

平成29年度（平成28年度対象）

松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成29年9月

松島町教育委員会

～はじめに～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに、これを公表する義務があります。

松島町教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用し、教育委員会事務の点検及び評価を実施し、報告書としてまとめました。

本報告書は、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編纂されています。

第1章には、松島町教育委員会の会議について、第2章には平成28年度松島町教育基本方針と基本施策について取りまとめました。これらを踏まえ、より良い松島町の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

平成29年9月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章 平成28年度教育委員会議・教育委員の研修

(1) 会議開催内容及び結果	1
(2) 教育施設訪問及び研修等	2
(3) 教育委員会議・教育委員の研修	3

第2章 平成28年度松島町教育委員会基本方針・基本施策

(平成28年度「松島の教育」抜粋)

(1) 松島町教育委員会基本方針・基本施策	4
(2) 松島町立幼稚園教育方針	5
(3) 松島町立小中学校教育方針	6
(4) 生涯学習基本方針	8
(5) 基本施策1：幼児教育の充実	
1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）	10
2) 幼保小中高の連携推進	11
3) 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～	12
4) 地域で支える子育て支援の充実	13
5) まつしま防災学（幼児期）の推進	14
(6) 基本施策2：学校教育の充実	
1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進	15
2) 夢と感動のある学校づくり	19
3) 心身ともに健全な児童生徒の育成	23
4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進	30
5) まつしま防災学の推進	34
(7) 基本施策3：地域文化の継承と創造	
1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進	38
(8) 基本施策4：生涯学習の推進	
1) 地域で支える家庭教育の推進	40
2) 芸術文化活動の充実促進	42
3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み	43
(9) 基本施策5：町民総スポーツの推進	
1) スポーツをとおした地域間交流の推進	44
2) 体力づくりの推進	45
3) 観るスポーツの推進	46
4) スポーツをとおした心と体の健康	47

第3章 学識経験者による意見

平成29年度（平成28年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書 についての意見書	48
---	----

第1章 平成28年度教育委員会議・教育委員の研修
(1) 平成28年度 松島町教育委員会 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案件	結果
4月定例会	4月22日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 平成28年度 松島町学校評議員の委嘱(案)について 議案第2号 松島町立幼稚園の利用者負担の額を定める規則の一部を改正する規則(案)について	議案は原案どおり承認
5月臨時会	5月10日(火) 役場 教育長室	議案第1号 教育職員の処分(案)について	議案は原案どおり承認
5月定例会	5月27日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
6月定例会	6月24日(金) グランドホテル太陽	議案第1号 松島町指定有形文化財の指定解除について 議案第2号 松島町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	議案は原案どおり承認
7月臨時会 (秘密会)	7月7日(木) 役場 教育長室	議案第1号 平成29年度 使用教科用図書採択計画等について	議案は原案どおり承認
7月臨時会	7月7日(木) 役場 教育長室	議案第1号 平成28年度 松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について	議案は原案どおり承認
7月定例会	7月22日(金) 役場3階 302会議室	報告事項のみ	
8月定例会	8月26日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 9月定例議会提出議案(教育費平成27年度決算(案))について 議案第2号 9月定例議会提出議案(9月補正予算に係る主要事業)について 議案第3号 学校給食費の支払督促申立について	議案は原案どおり承認
9月臨時会 (秘密会)	9月21日(水) 役場3階 302会議室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
9月定例会	9月21日(水) 役場3階 302会議室	報告事項のみ	
10月臨時会 (秘密会)	10月3日(月) 役場 教育長室	議案第1号 教育長職務代理者の指名について	議案は原案どおり承認
10月定例会	10月28日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 支払督促申立の取り下げについて	議案は原案どおり承認
11月定例会	11月25日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 12月定例議会提出議案(12月補正予算に係る主要事業)について (スポーツ振興センター提出分)	議案は原案どおり承認
12月定例会	12月22日(木) 役場3階 301会議室	報告事項のみ	
1月定例会	1月27日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 学校給食費の支払督促申立について	議案は原案どおり承認
2月臨時会 (秘密会)	2月10日(金) 役場教育長室	議案第1号 県費負担教職員管理職の任免内申について	議案は原案どおり承認
2月臨時会 (秘密会)	2月20日(月) 役場教育長室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
2月定例会	2月27日(月) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町立幼稚園々則の一部を改正する規則(案)について 議案第2号 権利の放棄について 議案第3号 松島町指定天然記念物の指定解除について 議案第4号 松島町指定史跡の指定について 議案第5号 平成28年度教育課補正予算(案)について 議案第6号 平成29年度教育課当初予算(案)について	議案は原案どおり承認
3月臨時会	3月24日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	議案は原案どおり承認
3月定例会	3月24日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町教育委員会委員の辞職について 議案第2号 松島町文化財保護委員の委嘱(案)について 議案第3号 松島町公民館分館長の委嘱(案)について 議案第4号 語学指導等を行う外国青年(外国語指導助手)の任用規則の制定(案)について	議案は原案どおり承認

(2) 平成28年度 松島町教育委員会 教育施設訪問及び研修等

日 時	行 事 名	場 所
4月1日(金)	松島町立学校教職員宣誓式	松島町役場3階 大会議室
4月11日(月)	松島町立各小・中学校入学式	松島町内各小・中学校
4月11日(月)	松島町立各幼稚園入園式	松島町内各幼稚園
5月13日(金)	仙台管内教育委員会協議会第1回役員会	亘理町中央公民館
5月17日(火)	平成28年度宮城県市町村教育委員会協議会総会	ふれあいエスブ塩釜
5月21日(土)	松島第一・二・五小学校運動会	松島第一・二・五小学校
5月27日(金)	平成28年度仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	山元町中央公民館
5月30日(月)	平成28年度 第1回松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
6月5日(日)	第56回 町民ふれあいスポーツ大会	松島運動公園
6月24日(金)	松島町教育委員会移動研修会 (25日まで)	千葉県南房総市
6月29日(水)	教科用図書展示会	利府町生涯学習センター
6月29日(水)	学び支援事業親子研修会	松島第五小学校
7月14日(木)	秋田県にかほ市教育委員会視察対応	松島第一小学校・瑞巖寺
7月15日(金)	東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	ホテル松島大観荘
7月28日(木)	宮城県町村教育長会第1回役員会	宮城県自治会館
8月19日(金)	第38回全国中学校軟式野球大会視察	新潟県新潟市
8月23日(火)	松島町教育講演会	松島町文化観光交流館
8月29日(月)	平成28年度宮城県・市町村教育委員会 教育懇話会圏域別会議	宮城県自治会館
9月3日(土)	松島中学校運動会	松島中学校
9月11日(日)	第58回 敬老会	松島町文化観光交流館
9月17日(土)	松島第二幼稚園・高城保育所分園運動会	松島第二幼稚園
10月1日(土)	松島第一・五幼稚園運動会	松島第一・五幼稚園
10月11日(火)	仙台管内教育委員会協議会第2回役員会	松島町役場3階 301会議室
10月15日(土)	松島第五小学校学習発表会	松島第五小学校
10月22日(土)	松島第一小学校学芸会、松島第二小学校学習発表会	松島第一・二小学校
10月24日(月)	松島町教育委員と松島町PTA連合会による意見交換会	松島町役場3階 301会議室
11月1日(火)	学力向上プログラム 研究公開授業	松島第二小学校
11月5日(土)	2016 松島町文化観光交流祭	松島町文化観光交流館
11月10日(木)	にかほ市教育委員会委嘱教科指導公開研究会	にかほ市立仁賀保中学校
11月18日(金)	にかほ市教育委員会委嘱教科指導公開研究会	にかほ市立金浦小学校
11月19日(土)	松島第二幼稚園、高城保育所分園生活発表会	松島第二幼稚園
11月25日(金)	宮城県教育長会第2回役員会・研修会	宮城県自治会館
11月30日(水)	仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会	大衡村平林会館
12月3日(土)	松島第一・五幼稚園生活発表会	松島第一・五幼稚園
1月6日(金)	平成29年 町民新年会	ホテル松島大観荘
1月8日(日)	第68回松島町成人式	松島町文化観光交流館
1月17日(火)	松島町立各小・中学校交流学习発表会	松島中学校
1月27日(金)	宮城県市町村教育委員会協議会 新任委員等実務研修会	ホテル白萩
1月27日(金)	宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月14日(火)	仙台管内教育委員会協議会第3回役員会	松島町役場3階 301会議室
2月28日(火)	平成28年度 第2回松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
3月10日(金)	松島中学校卒業証書授与式	松島中学校
3月16日(木)	松島町立幼稚園卒園式	各幼稚園
3月17日(金)	松島町立小学校卒業証書授与式	各小学校
3月31日(金)	松島町立学校教職員離任式	松島町役場3階 大会議室

(3) 教育委員会議・教育委員の研修

担当部署 教育課学校教育班

教育委員会議、教育委員の研修	
・地方自治法第180条の5及び8 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条 ・松島町教育委員会会議規則	
事業目的と概要	
① 松島町教育委員会は、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき市町村に設置される執行機関であり、その代表者である教育長と4人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術・文化及びスポーツに関し、識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。 教育長は、町長が議会の同意を得たうえで任免する。また、教育長は教育委員会の代表として位置づけられ、教育委員会委員の指揮監督にあたり、教育委員会の会議を主宰する。 教育長が欠けたときのため、あらかじめ教育長職務代理者として委員の中から選任する。また、これらの事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、「松島町教育振興基本計画」「松島の教育」に沿って施策の執行及び管理を執り行う。	
事業実施状況	
① 教育委員会定例会・臨時会 ※平成28年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については、別表参照。 ・松島町教育委員会会議規則に基づき、定例会議を毎月1回、計12回開催した。 ・定例会は、議事日程に基づき行われ、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言についての報告を行った。 ・議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数21件提出し、各教育機関からの提案に対し、教育委員による適切な審議を経て全議案が承認された。 ・臨時会は、計8回開催し、議案は8件提出。全議案が承認された。	
① 教育委員会教育施設訪問及び研修等 ※平成28年度教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照。 ・教育委員会委員は、町長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議、秋田県にかほ市教育委員会主催、教科指導公開研究会視察の他、各種研修会、学校や生涯学習関連の各種式典、行事への参加を中心に活動した。 また、平成28年度は仙台管内教育委員会協議会の会長（事務局）として松島町教育委員会が協議会運営にあたった。 ・平成28年度松島町教育委員会移動研修会は下記のとおりである。	
目的	学校廃校後の再利用施設を視察し、今後の「交流センター」利活用方法の参考とするとともに、千葉県南房総市の文化遺産や自然を活かした地域の活性化等について学ぶことで生涯学習施設の充実を図る。
日程	6月24日 千葉県南房総市 自然の宿 くすの木 6月25日 千葉県南房総市 館山城・うちわの太田屋・大福寺
参加	教育長 委員4名 職員2名
事業の効果	
① 教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関として教育委員会定例会議や総合教育会議等とおして、町の教育行政充実に取り組むことができた。 ① 松島町教育委員会移動研修会では、手樽地域交流センター並びに松島東部地域交流センターにおける今後の利活用方法について、現地にて学校廃校後に宿泊施設として運営している施設の運営状況等の詳細な説明を受け、今後の方向性や検討課題等を見いだすことができた。 ① 秋田県にかほ市教育委員会主催の教科指導公開研究会を視察し、学校として明確な方針を持ち、教員全員で研究に取り組む姿勢は本町の学校運営においても大いなる参考となった。	
事業の課題・改善策	
① 研修会や視察等で得た知識や情報等を更なる教育行政発展に役立てることができるよう、定例会等をとおり、課題や目標及び進捗状況等の意見交換を行う機会を充実していきたい。 ① 学校、生涯学習施設訪問を更に充実させ、現状を把握し、それぞれの課題等に対し指導助言を行うことで学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていきたい。	

第2章 平成28年度 松島町教育委員会基本方針・基本施策

(1) 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策及び重点事業（平成28年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

(1) 本町教育のめざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切にする松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

【松島町教育振興基本計画より】

(2) 本町教育の基本方針

松島町教育振興基本計画を体系的に推進するために、下記の基本方針を定めた。

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

- 基本方針Ⅰ： 社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する
- 基本方針Ⅱ： 学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する
- 基本方針Ⅲ： 松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する
- 基本方針Ⅳ： 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

(2) 松島町立幼稚園教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策1：幼児教育の充実

『元気で伸びのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）

- ① 幼児の身体能力の向上（COTや体づくり運動・外あそびの推奨）
- ② ALTとの交流による国際理解教育の推進
- ③ 幼児教育環境の整備
（新規：第一幼稚園における3歳児教育の開始・第二幼稚園の次年度へ向けた準備）
- ④ 絵本読み聞かせによる読書教育の推進
- ⑤ 基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進
- ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
- ⑦ 園外保育・自然体験学習の充実

2) 幼保小中高の連携推進

- ① 幼稚園・保育所・小中学校・高校等との連携や相互交流の実施
（新規：小学校就学に向けた小学校訪問の実施、小中高との交流促進）
- ② 幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発と実践
（子ども・子育て支援、小学校就学に向けた学ぶ土台づくりとなる幼児教育計画の充実）
- ③ 特別支援教育の早期体制づくりと連携による支援の推進
- ④ 小学生・中学生・高校生等によるボランティア・保育体験による交流の推進

3) 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～

- ① 親子のふれあい推進啓発活動の実施
家族の広場づくり（自然との触れ合い、遊び、家族会話、絵本の読み聞かせ等）
- ② 幼稚園・保育所・社会教育連携による親子行事・家庭教育事業の実施
- ③ 子育て講話等による就学に向けた家庭の教育力の向上推進
（社会性・粘り強さ・責任感・創造性・自主性・集団規範を育む家庭教育の推進）

4) 地域で支える子育て支援の充実

- ① 家庭や地域との協働による教育の工夫と実践
（自然体験交流・地域の達人活用・児童館の活用・読み聞かせボランティアの活用推進）
- ② 園児の預かり保育や相談体制の充実による子育て支援の推進
- ③ 家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ④ ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の地域の協働による活動の推進

5) まつしま防災学（幼児期）の推進

- ① まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進
- ② 小中学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

(3) 松島町立小中学校教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進

- ① 個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る（少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導（T・T）の導入）
 - ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導（指導と評価の一体となった学力向上プランの実施）
 - ・「分かる」喜びを実感し、自ら学び、考える力を育む学習指導
 - ・『全校読書タイム』（小中共通）、『Proguress Time』（松中）の活用
 - ・特別支援教育の充実（幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援教育コーディネーターを中心とする特別支援指導計画に基づく指導、共に学び共に育つ特別支援教育の推進、適切な就学指導と連携による支援）
- ② 家庭との協働による家庭学習の習慣化
 - ・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫（継続：「学び支援事業」の活用による自主的な学習習慣形成）
 - ・家庭学習の手引き（松島町教育員会作成）の活用による家庭と連携の推進
- ③ 教職員の資質の向上
 - ・教職員の指導力向上と校内研究の活性化（主体的研修意欲を高めるための教職員評価の活用、にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続、ICT活用、地域との協働教育）
 - ・学習指導要領改訂の方向をふまえた指導の工夫と改善（「道徳の教科化」「英語教育の改革」「アクティブ・ラーニング」等に向けた理解と徹底）
 - ・松島町小中学校学習指導の指針に基づく「指導力向上プログラム」の実践推進

松島町小中学校 学習指導の指針（教育長指示）

「授業は授けるのではない。鍛錬し育てる場である。」

- 明確な目標を持たせ授業を展開する。
- 話し合い活動を積極的に取り入れる。
- ノートを活用した授業を進め、評価する。
- 子どもの良さを認め、褒める。
- 授業と一体となった宿題で家庭学習を習慣づける。

2) 夢と感動のある学校づくり

- ① 児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援（継続：幼保小中高連携による志教育の推進、発表会や合唱コンクール等主体的な活動の推進、町立小学校合同の6年生交流、小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会、中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）
- ② 教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
- ③ 未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実（児童生徒教育用PC等の充実、校務システムの年次導入）
- ④ 県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

① 子どもの安心・安全を守る取組の推進

- ・いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
- ・児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
- ・全教職員共通理解による児童生徒の安全確認と基本的生活習慣指導の徹底
- ・保護者や関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組、安全教育・防災訓練等の実施
(虐待、DV、非行等から守る取組、インターネットやスマートフォン、電子ゲーム等有害情報から守る取組、安全教育・危険箇所点検の実施)

② 不登校の早期支援及び相談体制の整備

(継続事業：心のケア・不登校支援事業の充実)

③ 心の教育の推進と道徳教育の充実

- ・命を大切にす教育の充実
- ・認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進
- ・道徳の教科化に向けた理解と研修
- ・一人一人を大切にす児童生徒指導の推進
- ・学校・家庭・地域の協働、PTAとの連携協力による児童生徒の健全育成

④ 体力向上や健康増進に向けた取組の推進

- ・健康的な生活習慣形成と学校保健委員会等と連携した健康教育の推進
- ・教科体育や部活動による体力づくりの推進 (体づくり運動、体力テスト結果活用)
- ・安全な学校施設の整備、安全な運動環境の整備
- ・食育の推進 (学校給食をとおした地域と協働による地産地消・食の安全等の指導)
- ・食物アレルギー対応の理解とその徹底 (救命救急等校内研修等の実施)
- ・家庭と協働による健康な歯をつくる指導の推進

⑤ 学校・家庭・地域が一体となった子育て活動・健全育成の推進

- ・(あいさつ運動、命を守る教育・道徳教育・伝統文化教育・読書活動の推進、家族の広場づくり推進)

⑥ 教職員の健康管理と福利厚生の実及及び綱紀粛正の徹底

- ・職務内容の精選と協力体制による時間外勤務の改善、心の健康への配慮
- ・教育公務員としての自覚・責任強化、信頼関係、『報告・連絡・相談・記録』の徹底
- ・個人情報管理の徹底・責任強化、信頼関係形成

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

① 総合的な学習の時間の充実

(義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」(歴史文化教育カリキュラム)の実践、地域及び学校間連携の推進)

② 学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育、キャリア教育、志教育の推進

③ 国際交流および地域間交流の推進

(夫婦町秋田県にかほ市等との交流、ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習)

5) まつしま防災学の推進

① 「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進

(大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練、ライフラインや避難所開設を学ぶ学習)

② 地域との協働による防災教育の実施

(幼保小中高及び大学や社会福祉協議会や地域防災組織との協働による防災教育、ボランティア教育の推進、松島中学校生徒による出身小学校への出前防災授業)

③ 安全な教育環境の整備と防災体制の整備 (太陽光発電や避難施設等の学習への活用)

(4) 生涯学習教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

- ① 地域との協働によるふるさと体験型教育の推進
松島町歴史文化教育（「松島まるごと学」）の実践と充実
- ② 「日本遺産」認定登録を見据えた、ふるさと松島の探求と新たな魅力の発見・発掘への取組
・歴史資料等調査・整理作業およびデータ・ベース化の推進
・文化遺産の保存・活用についての基本計画となる「歴史文化基本構想」の策定
・地域の埋もれた史跡や資料の再発見および確認調査の推進と活用の検討
- ③ 地域の魅力ある文化・伝統の継承保存と内外への情報発信
- ④ 特別名勝松島の景観および歴史文化遺産の保全

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育・地域活動の推進』

1) 地域で支える家庭教育の推進

- ① 公民館・分館事業における協働による地域活動の推進
・各分館活動を中心とする地域活動の活性化
- ② 自主サークル活動の発足と運営への支援
- ③ 地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援
（ジュニア・リーダー育成と活動推進、にかほ市中学生とのリーダー交流）
- ④ 心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援推進
- ⑤ 地域における子どもの社会性を育成する取組の実施
（地域教育資源の充実と情報の発信）
- ⑥ 地域の協働による地域交流センター活用支援
- ⑦ 地域との協働による「防災キャンプ」の実施

2) 芸術文化活動の充実促進

- ① 音楽や芸能等の芸術鑑賞・自主的な芸術活動の推進
（民間のノウハウを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施）
- ② 芸術文化展や演奏会などの開催
- ③ 自主サークルによる学習活動の支援
- ④ 社会教育施設の整備と運用の充実
- ⑤ 図書室機能の充実と読書活動の推進
（ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進）
- ⑥ 古典芸能を通じたおもてなしの心を育む日本文化体験活動の実践

3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み

- ① 歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画
- ② 松島の食文化の再発見と外国人に対する発信

- ③ 児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践
- ④ ライフステージに応じた各種学習事業の展開

基本施策5：町民総スポーツの推進
『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

- 1) スポーツをとおした地域間交流の推進
 - ① 分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
 - ② スポーツによる他市町村との交流の企画・支援
 - ③ 秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進

- 2) 体力づくりの推進
 - ① COT^{*1}の実践による子どもの体力向上の推進
 - ② 体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
 - ③ スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進

- 3) 観るスポーツの推進
 - ① レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
 - ② トップアスリートの招致によるスポーツ教室の開催
 - ③ 子どもを主とした国際大会等観戦等の事業企画
 - ④ 平成29年度全国高等学校総合体育大会の開催準備

- 4) スポーツをとおした心と体の健康
 - ① 高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施
 - ② ウォーキング等推進のための環境づくりの推進
 - ③ 障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施

*1COT コーディネーショントレーニング《Co-ordination Training (COT)》は、運動の巧緻性を高めるトレーニングの一種であるが、巧緻性の運動そのものを獲得することではなく、運動学習の能力、つまり、「学ぶ力」を得ることに最大の目的を置いている。脳・身体への適切な感覚・運動刺激をどのようにして与えるかが、コーディネーショントレーニングにおける最大の課題であり、総合的な心身の発達に関連付けた教育の一環として位置付けられる。徳島大学大学院 教授 荒木 秀夫

(5) 基本施策1：幼児教育の充実

【担当課：教育課学校教育班（幼稚園）】

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎心身ともに健康な幼児の育成 ① COTや戸外での運動遊びを通しての身体能力向上の充実 ② ALTによる国際理解教育の充実 ③ 幼児教育環境の充実 ④ 絵本の読み聞かせによる読書教育の充実 ⑤ 基本的生活習慣・食育・虫歯予防の充実 ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談の充実 ⑦ 園外保育・自然体験学習の充実</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 身体能力の充実として、講師及びライセンス取得保育者によるCOT、マリソルによるボール遊びやエアロピクス教室、また、在仙プロサッカーチームによるフットサル教室を実施した。 ② 国際理解教育では、ALTの英語による遊びを通して外国人ALTとの交流を実施した。（年6回） ③ 第二幼稚園において、遊戯室にエアコンの設置、及び周囲を囲む丸太の柵を交換した。 ④ 毎日の降園時に、各学級で絵本や紙芝居の読み聞かせ、ボランティアグループによる読み聞かせや人形劇鑑賞を実施した。園内にどのクラスの幼児も見られるような絵本コーナーを作り、自分の好きな本を遊びの中で読むことができるよう環境づくりをした。 ⑤ 「早寝・早起き・朝ごはん」の励行や生活リズムの確立の必要性を重視しながら指導した。週1回のフッ素洗口の実施や歯科衛生士による「わんぱく教室（年5回）」で歯磨きの大切さを指導した。町や給食センターの栄養士による紙芝居や食材を用いた栄養指導を実施した。JAの指導の下「にんじん」の栽培、園の畑でサツマイモ・じゃがいも、トマトの栽培を実施した。また、食育に関する話や保育参観日にルルブル劇場に親子での参加、給食試食会時に保護者対象のわんぱく教室等を実施した。 ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談役として個人面談を設定し、申出による相談に応じた。 ⑦ 町のマイクロバスで町民の森への園外保育・自然体験ができるように、園庭の花壇などの環境整備をした。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 身体能力向上の充実では、身体を動かす楽しさを学んだことにより、自ら意欲的に体を動かして遊ぶようになった。 ② 国際理解教育では、ALTとの英語による遊び（DVD・歌・遊び）を通して英語に慣れ、親しみをもつようになった。 ③ 第二幼稚園の遊戯室にエアコンを設置し、保育環境に整えたことで夏場でも快適に過ごせるようになった。砂場の丸太柵を改修したことにより安全に遊べるようになった。 ④ 絵本の読み聞かせでは、多くの幼児が興味を持って集中して聴くことができるようになった。また、絵本コーナーの充実やボランティアの活用や人形劇を観たことが幼児達の心に響き、遊びの幅が広がった。 ⑤ 県の『みやぎっ子ルルブル推進事業』を利用したことにより、家庭教育の意識改善につながった。また、栽培した野菜が給食に出たことで、食への意識を高めることができた。週1回のフッ素洗口をしたり、わんぱく教室での歯磨き指導を経験したことで、虫歯予防への意識が高まっている。 ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談としては、子育てへの不安や悩みを汲みとることで保護者との信頼関係を深めることができた。 ⑦ 園外保育で見つけてきた草花を使い製作活動に使ったり、園庭の花壇に咲いている花や葉を使って遊んだり、直接体験をすることで自然に親しむことができた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 幼児の身体能力向上のための計画の見直しや外部講師を招いて計画的な運動遊びを実施したい。 ② 国際理解教育では、ALTの回数を増やしたことで、より英語や外国人へ慣れ親しむきっかけになっているので今後も取り組んでいきたい。 ③ 園舎においては、老朽化が見られる施設もあり、昨今の気温上昇化への対策・保育室へのエアコン設置など計画的に整備していく必要がある。</p>

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気でびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 2) 幼保小中高の連携推進</p>
<p>事業目的と概要</p>
<p>◎各幼稚園間及び保育所、小学校、中学校、高等学校との連携や交流の推進 ① 各幼稚園間の定期的相互交流保育、及び行事等の保育所・小学校との合同開催の充実。また、3歳児保育にあたり、施設、設備の充実 ② 幼保合同の教育に対する共通理解の推進及び教育計画、指導計画の作成、教諭の指導力向上 ③ 地域の各種機関、団体との密接な連携及び特別支援の体制づくりの充実 ④ 町内小学生、中学生、高校生の保育体験の受け入れと交流</p>
<p>事業実施状況</p>
<p>① 幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう、合同の行事や園児・児童の交流、職員間の連携に取り組む。保育所との連携としては、第一幼稚園では「なつまつり」に松島保育所の4・5歳児を招き交流した。第二幼稚園では、高城保育所分園の4・5歳児と園児が8:30～11:30までの3時間、合同で幼児教育を実施し、行事も一緒に開催した。また、園外保育において各園との交流を行った。 ② 3園の指導主事訪問では互いに参観し合い、勉強・研修の機会とした。 ② 幼保合同の教育に対する共通理解の推進及び教育計画、指導計画の作成、教諭の指導力向上 ③ 宮城県発達障害児者支援開発事業「のびっこクラブ」(以下「のびっこクラブ」)では幼保合同の勉強会・研修をし共に事業報告会で発表をした。 ③ 特別支援児巡回相談で臨床心理士や保健師に幼児の実態を見てもらい、支援の手立てについて指導を受けた。また、小学校や子育て支援センターの保健師、臨床心理士や児童相談所と連携し、個別支援を実施した。さらには、特別支援連携協議会で幼・保・小の各機関の現状と今後の対応について検討した。 ④ 小学校での体験授業を経験することで、小学校へのスムーズな移行ができるようにした。また、小・中・高の職場体験による交流を図った。</p>
<p>事業の効果</p>
<p>① 授業や保育の相互参観や学校探検、特別支援連携協議会での話し合いなどにより、就学への期待をもち幼稚園から小学校へのスムーズな移行を図ることができた。 ② 園外保育で交流を行うことで、他園の幼児同士のかかわりが見られ、人とかかわりが広がった。 ③ 気になる幼児の保護者と臨床心理士・保健師・保育者の三者で話し合い、相互理解が図られた。 ③ 特別支援を要する園児に個別支援をしたことで、個々の幼児にあった発達支援を実施することができた。 ③ 「のびっこクラブ」で学んだことが現場での支援に活かされた。また、個別支援の充実・体制づくりの向上につながった。平日研修実施のため代替教諭を確保したことで、研修に出やすくなった。 ④ 職場体験を通して、小・中・高生と幼児との触れあいをもつ機会となった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p>
<p>① 園外保育で交流保育を行ったが、更に交流の回数を増やしたいので、マイクロバスの使用回数の見直しを図りたい。 ②、③ 「のびっこクラブ」に参加した教諭が学んだことを園内で報告したり、実践を通して伝えたりしながら職員間の共通理解を深めていく。 ② 今後も研修を深め職員のスキルアップを図る。また、個別支援計画の作成に努める。 ② 魅力的な幼児教育教育計画や指導計画作りについて、幼稚園・保育所職員全員が協同で検討するとともに、合同行事についても連携に十分な打ち合わせをしながら継続していく。 ③ 保護者にとっては発達障害を受け止められないことが多いので、幼児だけでなく保護者の心理も考慮し、個別指導が必要な幼児に対する理解を得られるようにしていきたい。 ④ 幼稚園と小学校の円滑な連携に向け、双方の学びが成り立つような交流の在り方を探り、互いの教育内容の理解を深め、計画的に幼児の育ちを支援していきたい。 ④ 今後も機会を捉えて、幼児と中・高生の交流を図っていきたい。</p>

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 3) 家庭の教育力の向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎家庭の教育力の向上支援を図る</p> <p>① 親子のかかわり方についての支援の充実 ② 家庭と連携した親子行事の充実 ③ 小学校への接続を見通した家庭との連携</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① さまざまな教育機関からの刊行物（子育て・食育等）の配布を実施し、親子で参加する催し等を知らせた。</p> <p>① 園だより・クラスだより・園長通信を配布し、幼児の基本的な生活習慣形成に役立てるようにした。また、1日のクラス活動を毎日ボードに記入し降園時に保護者に向けて知らせた。</p> <p>①、③ 年長児保護者を対象にした入学説明会・小学校教諭を招いた講話会を行い、小学校への不安を解消する機会を設けた。</p> <p>② 園行事や参観日において、親子ふれあいのプログラムを実施した。</p> <p>② 町内幼稚園3園の親子が集まり、講師を招いての「親子ふれあいコンサート」や「親子遠足」を実施した。親子触れ合いの場を設けた。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 親子でのものづくりや話題づくりの場を提供することができた。</p> <p>① 園での様子を通信・ボードへの記入を通して、家庭の子育てを支援する一助となった。</p> <p>② 親子でスキンシップができる活動を多く取り入れることにより、関係の深まりが見られた。</p> <p>② 「親子うたあそびコンサート」を実施したことにより、親子の触れ合いと他園の親子との交流が図られた。</p> <p>③ 保護者が入学説明会に参加したことで、小学校生活の理解が深まったり不安を和らげたりすることに役立った。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 親子のかかわり方について、刊行物の利用の他、園だよりへの掲載も検討し、よりよい支援のあり方を検討していく。</p> <p>② 親子行事について、より良い内容となるように職員間で話し合い進めていきたい。</p> <p>② 「親子うたあそびコンサート」については幼児の意欲に繋がる内容を検討しながら、期日や日程を調整していく必要がある。</p> <p>③ 小学校への接続がスムーズに行えるように、保護者の抱える不安を把握しながら話し合いを進めていきたい。</p>

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

4) 地域で支える子育て支援の充実

事業目的と概要

◎子育て支援・家庭教育の充実

- ① 親子交流や子育て支援教育の充実
- ② 園児の預かり保育の継続と充実
- ③ 保護者のニーズを踏まえた降園後の園庭開放・子育て支援の実施
- ④ 環境美化に対する意識を高める。

事業実施状況

- ① 園外保育での実施のためにマイクロバスが使用できるようにしている。
- ① 次年度入園予定者について1日入園を実施した。
- ② 保護者の実情に合わせた預かり保育を実施した。

預かり保育事業	利用実人員	延利用人数	利用事由
松島第一幼稚園	41人	109人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事 (授業参観、PTA役員会、懇談会) ・健診、通院、介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭
松島第二幼稚園	18人	58人	
松島第五幼稚園	8人	13人	

- ③ 幼稚園降園後、園庭開放を行い保護者の情報交換、異年齢の幼児達の遊び場の提供を行った。
- ④ 親子での草取り（環境整備）作業を行った。

事業の効果

- ① 個人面談を実施し、保護者の悩みや思いを聞き子育て支援や保育活動に役立てることができた。
- ② 預かり保育の実施を行い、保護者に多く利用された。
- ③ 幼稚園降園後、園庭開放を行うことにより、保護者間の情報交換・連携が見られるようになった。
- ④ 草取りを通して親子での共同体験・触れあいにつながった。また、幼児の環境美化に対する意識が高まった。

事業の課題・改善策

- ① 幼児の発達において園外保育の効果が大きいことから、さらに充実させて日々の保育に活かしていきたい。
- ② 預かり保育は職員の会議・研修等により体制が整わず実施できない日があり、保護者の要望に応えられない場合があるため、実施体制を整える必要がある。
- ③ 園庭開放などの子育て支援においては、少しずつでも理解してもらえるような説明の場を設ける必要がある。また、安全への啓蒙を図り今後の子育て支援につなげていけるよう保育活動にあたっていきたい。
- ④ 保護者による作業の姿が幼児に大きな影響を与えることを活かし、幼児の発達に合わせた栽培活動や、環境美化活動への参加の仕方を再検討し、保育に取り入れていきたい。

<p>基本施策1：幼児教育の充実 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』 5) まつしま防災学（幼児期）の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎防災・安全に対する実施体制の整備や安全管理の徹底</p> <p>① 交通安全 ② 火災を想定した避難訓練 ③ 不審者対応訓練 ④ 地震や津波を想定した避難訓練 ⑤ 台風等自然災害時の降園時引き渡し訓練</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 小学校との合同交通安全教室や園外保育時における交通安全指導。 ② 幼保小合同の避難訓練を実施した。小学校と一緒に濃煙体験を行った。 ③ 不審者の意味を理解させ、不審者訓練を実施した。 ④ メール配信による引き渡し訓練を実施した。また、予告無しの避難訓練を実施した。 ①、②、③、④、⑤ 防災・安全に関する紙芝居や絵本、DVDを活用し年間を通して指導した。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 年長児が小学校と合同交通安全教室を行うことにより、交通ルールの意識が高まった。 ②、③、④ 避難訓練及び不審者訓練では、敏速に行動する姿が見られ、緊急時の対応への意識を高めることができた。避難時の原則【おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない】が定着してきた。 ③ 不審者対応訓練時の【ついていかない・車にのらない・おおごえをだす・すぐにげる・知らせる】が定着してきた。 ④ 地震時の自らの体を守る「ダンゴむしのポーズ」が定着してきた。 ④ 保護者の協力の下「防災ずきん」を常備することができた。 ④ 引き渡し訓練の実施により保護者の意識向上、緊急時における迎への周知と確認を図ることができた。また、幼児自身も静かに待つなどの行動が身についてきている。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>②、③、④、⑤ 避難訓練については、小・中学校等と連携し継続して実施していくため、幼稚園としての課題を明確にし、指導方法や避難場所を今後も検討していきたい。 ②、③、④、⑤ 幼児期の防災教育の一環として、今後も絵本や紙芝居、映像を通して災害の怖さを伝え、避難の方法や必要性を繰り返し指導し、保護者にも協力を得て具体的に動けるようになるまで継続して実施していきたい。 ②、③、④、⑤ 緊急連絡方法について、定点掲示物の利用など保護者とともに再度確認をしていきたい。 ④ 引き渡し訓練において幼・小・中連携の合同避難訓練や様々な保育時間帯における想定をし、訓練を想定する必要がある。</p>

(6) 基本施策2：学校教育の充実

【担当課：教育課学校教育班（松島第一小学校）】

基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進
事業目的と概要 ◎習熟度別グループによる少人数指導やTT指導、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る。 ① 各学年の発達段階に応じてノートの手書き指導の徹底を図り、基礎基本の定着と思考力の育成を目指す。 ② 基本的な生活習慣の確立(「松一小生活のきまり」の徹底)、学力テストの実施(児童の実態把握)、学習習慣の徹底(家庭学習のすすめ)、学習タイムの充実(朝読書、「おはよう算数」の充実)、個に応じた指導の充実、通級指導の充実に努める。 ③ 教師の指導力向上のために校内研究を推進し、「自分の思いを表現できる児童の育成」を目指し、教科指導法の向上を図る。松島町「指導力向上プログラム」への実践的取組を行う。
事業実施状況 ① ノートの手書き方について共通した取組ができるように形式等を全校で確認し、実践した。 ② 個に応じた指導の工夫として、算数科少人数及びTT指導(3～6年)、理科の教科担任による指導(4～6年)、補助支援員によるサポート(1～3年)を実施した。 ② 生活の基盤となる「生活のきまり」を全校で共通理解し、基本的な生活習慣を定着させるよう努めた。家庭学習の手引きを活用し、学年×10分+10分の家庭学習が習慣化するよう指導にあたった。 ② 2～6年生を対象にCDT学力検査を実施し、児童の実態を把握し、課題の洗い出しと改善への取り組みを行った。 ② 朝の活動において算数の習熟と読書の励行を促し、基礎基本の習熟を取り入れた。 ② 個に応じた指導の充実として、サマースクール(夏休み中の3日間、2年生以上の児童対象)の実施と通級指導教室の充実を努めた。 ③ 校内研究で、研究主題を「自他との豊かなかかわりを通して生き生きと生活する児童の育成」とし、特別の教科「道徳」において、自分の思いや考えを書き、多様な意見や価値に触れながら自分の考えを深めていくことを中心に、その指導法を研究した。(1年次/3年)
事業の効果 ① 全学年を通してノートの手書き方を理解し、自分の考えをしっかりと書くことができる児童が多くなった。 ② 少人数指導、TT指導は、理解度を把握しやすく、個に応じた指導ができた。また、理科の教科担任は、複数の教師とのかかわりや教師の専門性を生かすことができ、児童の学習意欲の向上につながった。 ② 学力テストでは、児童の実態を客観的に把握することで教師の指導法改善にも効果があった。 ② 朝活動や帰りの活動の指導は「確かな学力」と「読書習慣」の定着につながった。 ② 個に応じた指導として、夏休みの学習会で十分な時間を確保したことの効果が大きかった。 ③ 校内研究では、年6回の授業実践を通して手だての検証を行い、指導法の開発・改善につなげることができた。
事業の課題・改善策 ② 家庭学習に関しては、意欲や内容の面で児童の個人差が大きく、今後とも児童や保護者に対して啓発を図る工夫が必要である。 ② 「家庭学習の手引き」について、児童への声がけと指導を行うとともに、町で作成した「家庭学習の手引き」を活用しながら懇談会などで保護者に対して家庭学習の重要性について説明し啓発を図っていく。 ② 通級指導担当の教師を中心に、補助支援員と協力して特別に支援が必要な児童に対する指導をさらに充実していく。 ③ 校内研究を継続して推進し、個々の教師が児童の学力向上のための指導法を工夫していく。 ③ 松島町「指導力向上プログラム」へ取組継続を徹底していく。

<p>基本施策2：学校教育の充実</p> <p>『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』</p> <p>1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着 （少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導（T・T）の導入）</p> <p>① 学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導 （学力向上推進委員会による指導と評価の一体となった学力向上プランの実施）</p> <p>② 「分かる」喜びを実感し、自主的な学習への意欲を喚起する「学び支援事業」の活用</p> <p>③ 特別支援教育の充実（幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援コーディネーターによる特別支援指導計画に基づく指導）</p> <p>④ スポット指導（操作的活動を中心に基礎・基本の充実を図るために複数教員を重点的に配置）</p> <p>◎家庭との協働による家庭学習の習慣化</p> <p>⑤ 自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫</p> <p>⑥ 国語力向上に向けた読書活動の充実と家庭での学習習慣形成に向けた保護者への啓発</p> <p>◎教職員研修の充実</p> <p>⑦ 教職員の授業力向上（ICT活用、地域との協働授業）への支援強化</p> <p>⑧ にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続</p> <p>⑨ 外国語活動の充実に向けた指導方法の工夫</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①～⑥ 学び支援事業による放課後教室やサマースクール（松っこ学級）では、希望する児童に宿題やプリント学習に取り組ませた。・入学時に松島町版の「家庭学習の手引き」を配付した。 またPTAと協力して「ノーゲーム&減テレビデー」の呼びかけを行った。</p> <p>③ 6年生を中心に少人数指導を実施。また、特に個別に支援が必要な児童に対し、通級指導や特別支援補助員による支援を行った。</p> <p>③ 特別支援コーディネーターが、併設する幼稚園・保育所園児の保護者に対して、小一ギャップ解消をねらいとする講話を行った。</p> <p>④ スポット指導では、分度器やコンパスの使い方、筆算のやり方等、身につけなければならないスキル習得のために複数の指導者が集中的に授業に入り、個別支援に努めた。</p> <p>⑦ すべての普通学級の担任が研究授業を行った。また、授業研究部・資料調査部に分かれ、授業の進め方や内容を定着させるための適用問題の在り方、文献研修や電子補助教材の作成、実態調査の実施と分析を行い、日々の授業実践に取り組んだ。</p> <p>⑧ 2名の教諭が秋田県にかほ市に行き、教育研修交流を行った。</p>
<p>事業の効果</p> <p>①～④ 少人数指導及び個別の支援により、児童が落ち着いて学習に取り組むようになってきた。</p> <p>② 松っこ学級では、数多くの児童が参加し、進んで学習に取り組む姿や課題に挑戦しようとする意欲が見られている。</p> <p>③ 平成29年度入学児童は、比較的スムーズに学校生活になじんでいった。</p> <p>④ スポット指導では、個々のスキルアップを図ることができた。</p> <p>⑤、⑥ 家庭との連携による働きかけにより、テレビやゲームを行う時間が減って、家庭学習に取り組む姿が見られるようになった。</p> <p>⑦～⑨ 全校共通のノート指導や学び合いの場の設定・教材教具の活用の工夫を通して、児童の意欲を高めたり、一人一人が考えを深めたりすることができた。</p> <p>⑧ にかほ市との教育研修交流を通して得られたものを伝講し、本校の教育活動に生かすことができた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①～④ 学力向上を図るために、学習スタイルの定着と発達段階における指示や言葉かけ、ICT等を使ったわかりやすい授業の構築にさらに力を注いでいく。</p> <p>① 学力検査の分析をもとに、早期に児童の学力の実態を把握し、学級毎に手立てを講じるとともに、より個別の支援体制の充実を図る。</p> <p>② 松っこ学級では、学習場所・時間の確保や環境を整備を進めているが、学級を離れた場所での学習に対する集中力や学習内容について、指導員とより連携を図り効果的な方法を探っていく必要がある。</p> <p>⑤、⑥ 各家庭によって、家庭学習に対する温度差はまだ解消されていないので、より一層の効果的な働きかけが必要である。</p> <p>⑦～⑨ 既に取り組んでいる部分もあるが、道徳の教科化と外国語活動の本格実施に向けた研修が重要になってくると考えられる。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎学習指導法の改善を図り、一人一人の児童が意欲的に学習に取り組み、学ぶ力を獲得できる能力の育成に努める。</p> <p>① 校内研究において、算数科の指導を中心に、児童が主体的に取り組む授業づくりを通して、課題を見出し、主体的に解決の方法を協力しながら創造できる力を育てる。</p> <p>② 組織的な教育活動を展開する。 ※学年部合同学習（校外学習） ※学年間交流（生活科や総合の発表会） ※7学年の授業参加（専科 個別支援 スキルタイム） ※特別支援学級との交流学习</p> <p>③ 学力調査等の結果を分析し、学校全体の課題と対策を共有し、実践を進めることで改善を図る。また、個々の課題と対策についても明確にして実践を進める。</p> <p>④ 「家庭学習の手引き」の効果的活用、ノーメディア（ノーテレビ・ノーゲームデー）（週1回程度）の実施、「家庭学習 強調週間」（年3回）の実施などを通じて、家庭学習の習慣化の徹底を図る。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 校内研究（算数科）を核として、算数的な活動の取り入れ方についての研究に重点を置いて主体的な学びの姿を求めて実践を積み重ねてきた。</p> <p>③ 学力調査等の結果分析より課題として明らかになった「技能」を高めていくため、統一した計算練習問題を用意し、発達段階に応じた実践を行った。</p> <p>④ 家庭訪問や教育相談、学級懇談、学校・学級だより等を通じて、家庭学習の重要性を啓発したり、ノーメディア（ノーテレビ・ノーゲームデー）、「家庭学習強調週間」を実施し、家庭と連携しながら家庭学習の習慣化を図った。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 算数科における算数的活動の取り入れ方の工夫では、図形カードや具体物（おはじきや算数ブロック）、数直線、線分図の活用が効果的であることが分かった。</p> <p>① ペアやグループの小集団で話し合う活動を取り入れたことにより考え方を共通理解することができた。</p> <p>④ 教育相談においては、限られた時間ではあったが、個々の児童の課題と対策を明確にして面談を行い、「家庭学習強調週間」の取組の様子や「生活アンケート」の結果を家庭に周知した。これらの取組により、家庭学習の時間について改善が見られ、家庭での学習時間は、各学年の目標時間を超える取組ができるようになってきた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 校内研究では、授業の指導方法について視点を基に改善が図られた。しかし、新しい時代を生きるために必要とされる資質・能力を確実に育てていくためには、学習の場面において、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習が必要になってくる。今年度は、「主体的・対話的で深い学びの実現」（アクティブラーニング）をメインテーマに授業改善を図っていきたい。</p> <p>④ 家庭学習の習慣化については、取り組む時間について改善が見られてきたが、家庭学習の質の改善や取り組み方について、更に効果的にできるように改善を図っていく。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 個に応じたきめ細やかな指導の充実。 ② 家庭学習の習慣化。 ③ 教員の資質向上。 ④ 基礎・基本となる学力の充実</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① TT指導(数学)、習熟度別指導による個を重視した授業の展開を行った。 ② 「家庭学習計画表」と「家庭学習の手引き」の作成・活用により、生徒自身が家庭学習を自ら計画・実施できるよう援助した。 ② 家庭学習課題(数学)を全学年毎日実施した。 ③ 「学力向上サポートプログラム事業」を受け、授業力の向上のための研修を行った。 ③ 「指導力向上プログラム」を受け、授業の「ねらい」を明確に示した授業の実践を行った。 ④ 毎週金曜日「Progressタイム」の実施により、基礎・基本の定着の確認を図った。 ④ 夏休みに「サマースクール」(5日間)を実施した。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① TT指導(数学)による指導形態や学習支援員(英語)の補助により、指導内容の徹底や特に学習内容の理解や習得に時間のかかる生徒に対する個々の習熟度に応じた支援が可能になった。 ② 家庭学習計画表を作成させることによって、家庭での学習に取り組む生徒が年々増加傾向にあり、家庭学習の定着が図られると共に、担任の励ましのコメントによって学習への意欲が高まった。 ② 保護者対象のアンケートでは、「学校は分かりやすい授業や学習習慣形成への指導を行い学力向上に努めてきている」について、「十分達成」「おおむね達成」の割合が、27年度85%、28年度87%とやや改善された。 ③ 「学力向上サポートプログラム事業」を受けたことにより、教科(数学)の指導法の改善とともに、すべての教科において授業づくりの視点について研修を深められ、実践につなげることができた。 ④ 「Progressタイム」の実施により、1週間の家庭学習の定着を見取ることができた。 ④ 「サマースクール」では生徒自らが課題を用意し主体的に取り組む姿が見られ、自主学習の定着を支援することができた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① TT指導におけるT1、T2の効果的な指導の在り方について、どのような単元や領域、場面で行うのかなど、さらに研究を深める。 ① 普通学級に在籍する特別な支援を要する生徒への具体的な支援について話し合い、個に応じた指導計画を作成すると共に、それを生かした実践を行う。また、見直し、改善を行う。 ② より生徒が活用しやすい「家庭学習計画表」を探り、工夫改善を図る。 ③ これまで現職教育等で行わなかったICT教育の環境整備と効果的利用のための校内研修を設定する。 ③ 「指導力向上プログラム」を推進し、日常の授業から取り入れることによって授業力の向上を図る。</p>

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

2) 夢と感動のある学校づくり

事業目的と概要

- ① 小中高の連携の充実と志教育の推進(中高生による出前授業、志教育実践事例発表会)
- ② 幼保小連携の推進(避難訓練、連絡会、小1との交流会、学校見学)
- ③ 小中連携の推進(連絡会、小6中1学習交流事業)
- ④ 異学年集団によるたてわり活動を通して、学年を超えた縦のつながりを深め、互いに協力し、楽しく豊かな学校生活が送れるよう努める。
- ⑤ 個別支援を要する児童について、校内就学指導委員会やケース会議を通して、指導や支援の方法を検討する。

事業実施状況

- ① 志シート「未来への翼」を活用し、各教科、領域において志教育の指導を実践した。
- ① 松島高校観光科の1年生が来校し、ふるさと松島の魅力について、5年生に出前授業を行った。
- ② 幼稚園、小学校の教員による相互授業参観、幼稚園、保育所との連絡会を実施した。
- ② 幼稚園、保育所との交流活動を設定し、幼稚園児が学校を訪れ、「あそびまつり」を参観した。また、幼稚園と保育所の幼児が学校を訪問し、授業の様子を見学した。
- ③ 6年生が総合的な学習の一環として、将来の夢や松島の未来について、志教育実践事例発表会小中学習発表交流会において発表した。
- ③ 中学校との連絡会では、卒業児童について中学校へ引継ぎ等を行い、中学校との連携を図った。
- ④ 朝活動として、たてわり班での遊びを中心に、高学年児童が計画を立てて実施した。
- ⑤ 特別支援教育連携協議会では、個別支援を要する幼児・児童・生徒の共通理解を図り、各学校間の情報交換を行った。

事業の効果

- ② 幼稚園、保育所との連絡会は、昨年度入学した児童の様子を知らせることで、今後の指導に生かせる情報交換ができた。また、次年度入学予定の幼稚園、保育所などの様子を聞くことで、学級編制及び生活指導への参考とすることができた。
- ② 幼稚園、保育所との交流活動は、発表会の準備を通して、自分や友だちが入学してからたくさんのお話をできるように、成長したことを実感し、自信を深めることができた。
- ③ 小中学習発表交流会は、総合的な学習で調べた内容を小6児童と中1生徒が発表し合うことで、お互いに良い刺激となった。小6児童にとっては、中学生の発表内容や発表の仕方から学ぶ場となり、多くの児童にとって目前に迫った中学校生活への不安解消や将来への期待を育む場となった。
- ③ 中学校との連絡会は、今年度卒業予定児童の確実な引継ぎができると共に、昨年度入学した生徒の情報交換をすることで、今年度中学校入学児童への生活、学習指導の参考とすることができた。
- ⑤ 特別支援教育連携協議会では、各幼稚園、保育所、学校間の情報交換を行い、各学校の特別支援に関する情報を得ることができた。このことから課題を抱えた児童の支援について、特別支援学校のコーディネーターから適切な助言をいただくことができ、該当児童の支援に生かすことができた。

事業の課題・改善策

- ① 4～6年生において志シートのさらなる活用を図るとともに、全学年において各教科、領域にわたり、志教育を推進していく。
- ② 入学後の児童の様子を伝えたり、幼稚園や保育所での様子を聞いたことで、児童理解の一助となった。今後も特に1学期は、幼稚園や保育所との連絡を密に取る必要がある。
- ③ 総合的な学習の小中の系統性、内容や調べ学習の充実、指導のあり方などを吟味し合い、各校における総合的な学習の質を高めながら、内容自体を考えていく必要がある。

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 2) 夢と感動のある学校づくり</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 幼、保、小、中、高との連携や小学校同士の連携を図り、児童の連続的成長を促す。 ② 各教科や総合的な学習の時間で松島に関する学習を充実させ、わが町松島への理解と思いを深める。 ③ 小学校と中学校が合同で松島について学習したことを発表し合う。 ④ 町外の学校との交流や外部団体の活用を積極的に推進する。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 町内小学校合同の6年生交流事業や、町内小学校の6年生と松島中学校1年生との合同発表会、松島高校との交流授業、町内小中学校合同の特別支援学級合同発表会を実施した。 ② 幼保に対して参観授業を提供した。 ②、③ 3年生以上は、総合的な学習の時間の中に松島についての学習を設定し、わが町松島の学習を計画的に実施した。特に4年生では「ふるさと松島の歴史」、6年生では「よその町を訪ね、松島町と比較しよう」という単元を設定し、松島の歴史と文化財に関する学習を行った。 ③ 松島中学校1年生と本校3、4年生で、防災・減災教室を行った。 ④ ストリートダンスインストラクターや、松島に住む人たちによる書道・茶道・華道の体験授業、気象台職員による松島防災学の出前授業、河川協会による田中川学習及び森林学習、租税教室や薬物乱用防止教室などを積極的に行った。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 町内の小学校同士の交流は、互いのよさを学び合うことができ、よい刺激を受けることができた。また、小学校と中学校との交流を持つことにより、中学校生活への漠然とした不安を減らし、具体的な希望をもたせることができた。松島高校生との交流も町の特徴を理解する上で効果的であった。 ① 幼保の園児達が小学校を訪問したことで、事前に新1年生の実態が把握でき、小1プロブレムに対する効果的な手立てをたてることができた。 ② 町の史跡巡りや座禅体験、学芸員による町出土品の解説、実物に触れる活動など多くの交流学习を通して、専門家による分かりやすい説明を受けることができ、児童も興味深く課題に取り組むことができた。 ③ 「防災・減災カルタ」等のおかげで、児童に防災・減災に対する具体的な知識が少しずつ身についてきた。 ③、④ 3年生は教育委員会のバスで旧三小・四小等の学区内巡り、さらには西行戻しの松公園や五大堂等の校外学習を行った。4年生は品井沼干拓関係施設や浄水場見学等のふるさと学習を行った。5・6年生は集団宿泊学習や修学旅行を通し、自分が住んでいる町とよその町を比較することにより松島町のよさを学んだ。これらの学習を通し、ふるさと松島の理解を深めることができた。また、体験的に松島に関する学習を繰り返す中で、ふるさと松島への思いが深まってきた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 小中や小高・小学校同士の交流学习等は、児童が主体的に取り組むよう内容を工夫した。友だちや異校種の生徒とのコミュニケーションを上手に図れるようにさせたい。 ②、③ 松島まるごと学にかかわる体験的な学習のさらなる充実に向け、自分たちで発見し、まとめた情報をプレゼンするという能力をさらに向上させたい。 ④ 専門家を講師に招いた授業を積極的に教育活動に取り入れてきている。他教科との指導内容との関連を押さえ、それぞれの学習がより深まるよう配慮したい。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 2) 夢と感動のある学校づくり</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎異校種間や町内の小学校との交流活動、松島の歴史・文化・自然についての学習を進める中で、ふるさと松島への誇りと感動を持ち、主体的に学習に取り組む児童の育成を図る。</p> <p>① 品井沼干拓に関する学習、瑞巖寺や四大観の見学、檀山での森林体験学習などを通して、松島の歴史について知るとともに、自然・文化のすばらしさについて学び、ふるさとに誇りを持つことができるよう工夫し実践する。</p> <p>② 互いの学びについて発表し合い、自分の学びについて考える機会を設け、町内小学校6年生の合同交流学习や中学校1年生との合同学習発表会を実施する。</p> <p>③ 町内小・中学校で町授業研究会（11/1）、指導主事訪問時や校内研究の研究授業の参観を互いに実施することで、教職員の指導力向上を目指す。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 地域の方々などを講師に招き、ふるさとの歴史や文化財、自然について見学し、体験したことで、ふるさとの良さやすばらしさを感じながら学習を進めた。</p> <p>② 9月に町内小学校6年生による交流学习を実施した。また、1月には小学校3校の6年生と中学校1年生との合同学習発表会を実施した。小・中学校では、「総合的な学習の時間」で学んだことについて、それぞれの学校ごとに発表した。</p> <p>③ 町内の小・中学校間で町授業研究会（11/1）や指導主事訪問時の授業や校内研究等に関わる授業について、互いに参観し、意見を交換した。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 品井沼干拓に関する学習では、3校同一の地域の識者の方を講師に招き、瑞巖寺や四大観の見学では、専門的な知識を持つ町学芸員を講師として各施設等の見学に同行し、指導していただいたことで、ふるさとの歴史や文化財についての理解が深まった。</p> <p>① 森林体験学習では、8月に全国学校の森子どもサミットに参加し、発表する機会を得た。9月には宮城中央森林組合の方を講師に招き、檀山の見学と林業体験を行った。また、1月には宮城中央森林組合の方を講師に招いて木工作教室を実施し、間伐材を使って「プランターカバー」を作成し、達成感を持って学習を完結することができた。</p> <p>② 小・中学校合同の学習発表会では、「総合的な学習の時間」で学習したことの発表を行った。他校の児童や中学生の発表を聞くことで、まとめ方や発表の仕方を参考としつつも、自分たちが調べた内容を別の視点から見ることができ、改めて松島の良さを知ることができた。（4、5年生保護者への発信も行った。）</p> <p>③ 町授業研究会において小・中学校間で指導主事訪問の授業を参観し、意見交換したことで、より広い見方で授業について分析することができ、授業改善の一助となった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 小・中学校の合同学習発表会における発表については、調べたことを自分の生き方や夢などと関連させながら、より充実したまとめ方や発表にできた。内容を町民にどのように広報していくのが課題として残った。</p> <p>③ 町内小・中学校間での指導主事訪問の授業参観については、事後検討会まで参加することができず、感想箋を交換するのみであった。今年度は、指導力向上プログラムにおける授業の検討会を通して指導力向上に努めていく必要がある。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 2) 夢と感動のある学校づくり</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 郷土を知り、郷土を愛する生徒の育成。 ② 教育環境（図書、ICT機器、人的活用）の整備。 ③ 小・中、中・高連携による志教育の推進。 ④ 指導力向上プログラムの推進。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 1年生の総合的な学習において、「松島について」をテーマとして調べ学習を実施し、地域理解の学習を進めた。 ②、③ 2年生の総合的な学習の一環として、「職業人の話を聞く会」を実施し、町内のいろいろな職種の方々から直接話を聴く機会を設けた。 ③ 2年生の総合的な学習の一環として、町内で「職場体験学習」を実施した。 ② 発表会等におけるタブレットPCを使用する機会を増加した。 ② 図書室の蔵書の計画的な購入と図書委員による本の紹介活動を実施した。 ③ 中学2年生と松島高2年生が、それぞれの職場体験学習について体験したことを発表し合う「職場体験学習発表会」を実施した。 ③ 中学1年生と町内3つの小学6年生が、総合的な学習の時間に学習した内容を発表し合う「小中学習発表交流会」を実施した。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 郷土松島を知る学習は小学校より体験している学習であるが、調べる内容の深まりや、まとめや発表の仕方に工夫が見られるようになった。 ② 授業以外にも生徒がPCを利用する機会が増え、活動を支えることができた。 ③ 高校生との職場体験学習発表の交流では、表現方法などで刺激を受けるとともに、自分の進路の実現のための意識の向上にもつながった。 ③ 小学6年生の前で発表することにより、先輩としての役割を果たそうとする気持ちが向上するようになった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>③ 中1ギャップの解消には児童生徒の交流を深めることが有効であり、授業、部活動、各種行事に交わる機会を検討したい。 ③ 志教育を推進するにあたって、小中(高)の連携は松島の特色的な取組である。今後も学校間の情報の共有と共通認識の上に、系統的に進めていきたい。 ④ 「授業力向上検討プログラム」等を通して、小・中の教員同士が授業を参観し合ったり、授業を行うことで授業力向上とともに、生徒理解を深めていきたい。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 3) 心身ともに健全な児童生徒の育成</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 思いやりの心を育て、豊かな人間関係を醸成する生徒指導を推進する。 ② いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見、早期対応を図る生徒指導を推進する。 ③ 全校児童を対象に新体力・運動能力調査を実施し、体力の現状及び課題を把握し、指導法の工夫を図り、健康教育を充実させる。 ④ 食育の充実を通して健康や食に関する意識を高め、日常生活の中でよりよい食と健康を目指した実践をすることができる児童を育成する。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①、② 「明るい学校生活アンケート」を月末に実施し、悩みを持つ児童に対しては聞き取り調査を定期的に行った。また、日頃の児童の様子について細やかに観察し、気になる児童については、情報交換を全職員で行いながら指導にあたった。 ①、② 保護者と密に連絡をとり、多角的に情報を収集し、適切な指導、支援へと結びつけた。 ② PTA役員や松島交番の方を交えて、いじめ問題対策委員会を年2回開催し、情報交換を行った。 ③ 新体力・運動能力調査で、全学年がすべての種目を実施した。 ③ 主運動に結び付けた補助運動として、COTや体力を高める運動、体ほぐしの運動などを積極的に取り入れた。体育委員会が中心となり、業間マラソンや長なわとび大会を全校で実施した。 ④ 保健だよりや掲示資料などでの啓発、さらには栄養士による食育指導、フッ素洗口によるむし歯予防など、健康や食に対する意識を高めていく取組を学校生活の中に取り入れた。</p>
<p>事業の効果</p> <p>①、② 「明るい学校生活アンケート」、いじめ問題対策委員会は、児童の学校生活、地域での生活の様子を知る有効な手立てとなり、得られた情報をもとに課題解決にあたることができた。 ② スクールカウンセラー、子育て支援センター、児童相談センターとの連携を通して、児童虐待、育児放棄の疑いのある保護者・児童の教育相談を進め、多角的な面から指導・支援することができた。 ③ 新体力・運動能力調査を通して、児童の体力・運動能力の現状及び課題を客観的に把握・分析したことで、日々の授業の中でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。 ④ 栄養士による食育指導、フッ素洗口によるむし歯予防は、健康や食に対する意識を高めていく取組として有効だった。家庭科や体育の保健内容とも関連して学習することができた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①、② 「明るい学校生活アンケート」では、全学年において、心を傷つける乱暴な言葉づかいや暴力がみられた。日頃の児童の様子について細やかに観察し、全体や個に対する指導を継続していく必要がある。 ③ 体力・運動能力調査で得られた結果を生かし、苦手な運動領域（走、投、瞬発力）に対しての児童の興味や関心を喚起し、日常的に意識して運動に取り組んでいくことができるよう努めていく。また、全国や県のデータと比較しながら、多面的に分析を行い、総合的に体力づくりを進めていく。 ④ 栄養士と連携しながら、歯科衛生士による歯科指導を含め、食育指導を系統的に継続して実施していく。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 3) 心身ともに健全な児童生徒の育成</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① いじめ、不登校等の未然防止の方策を講じる。 ② 進んで運動に取り組むための環境づくりを工夫していく。また、規則正しい生活習慣と疾病やけがを予防する指導を充実していく。 ③ 児童の健全育成のため、学校・家庭・地域との連携を図る。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 月に1回全校児童に生活アンケートを実施し、学校での悩みや友だちとのかかわりの実態把握に努めた。 ② 学級や縦割りでの縄跳び運動、業間マラソンなどの運動の機会を意図的に設定し取りませた。また、校庭にドッジボールのラインを引いたり、体育館にホッピングゾーンやターゲットスローなど数種の楽しく運動に取り組める環境を設定した。さらにチャレンジカードを作成し、児童が自主的に体力づくりに取り組めるように工夫した。 ② 保健だよりを活用し、健康な生活や体についての啓発を図った。また、1～4年生でフッ素洗口を実施した。 ② 栄養士さんを講師に招き、各学年で年2回、食育指導を行った。 ② 歯科栄養士さんを講師に招き、学年の発達段階に応じた歯科指導を行った。 ③ 児童に家庭でのお手伝いを奨励し家庭との連絡を図るため、PTA総会や懇談会等を通じて呼びかけた。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① アンケートを定期的実施することにより、児童の悩みや人間関係のトラブルなどを早期に把握することができ、早期解決につながった。 ② 休み時間に、進んで縄跳びやマラソン、ジャンプや幅跳びに取り組む姿が見られた。また、校庭にドッジボールやサッカーのライン等を引いておくことにより、子どもたちが自然にドッジボールやサッカーのゲームを楽しむようになり、進んで校庭で運動する姿が増えてきた。 ③ 季節や伝染性疾患の流行等に応じたタイムリーな保健だよりを発行することにより、児童の健康な生活や体について保護者の理解を得ることができた。フッ素洗口は、幼稚園からの積み重ねがあり、戸惑うことなく導入することができ、スムーズに虫歯予防に取り組むことができた。 ② 栄養士さんの話を聞くことによりバランスの良い食事の大切さや噛むことの大切さに気づき、嫌いな物でも少しは食べようと努力したり、よく噛もうとしたりする児童が増えてきた。 ③ 児童の帰宅時間を守らせようとする保護者が少しずつ増えてきた。 ③ 家庭で進んでお手伝いする児童が増えてきた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 月1回の定期アンケートを実施するとともに、日頃からの担任の観察等を丁寧に行い、積極的に教育相談を実施して今後もいじめや不登校等の未然防止・早期発見に努めていきたい。併せて、校外での望ましい生活の仕方も指導していく必要がある。 ② 「運動能力テスト」の結果を踏まえ、運動能力的に落ちている部分を補えるような教科体育の指導の工夫や遊びの奨励をしているが、さらにチャレンジカードの活用や場の設定を通して、主体的に運動に取り組む習慣を身につけさせたい。 ③ 各家庭の考え方や価値観に違いがあるため、より柔軟な連携の仕方を図っていく必要がある。</p>

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

事業目的と概要

◎心身ともに健康な生活を送るために必要な正しい知識・習慣・態度を育成し、自主的に実践する力を高め、体力の保持増進を図る。

- ① 挨拶や健康教育に必要な基本的な生活習慣・態度の育成に努め、「生活アンケート」を実施することによって、その成果を検証する。
- ② 「いじめアンケート」等の実施や組織的な観察や情報交換等により、いじめ等の予防、早期発見に努め、重大事案の未然防止に努める。
- ③ 業間運動や外での遊びを活性化させるとともに、体力テストの結果の分析を生かしながら体育的諸活動及び教科体育の改善・充実を図り、基礎体力の向上に努める。
- ④ 食の重要性を家庭や地域に啓発し、給食指導を中心とした食に関する指導の充実に努める。
- ⑤ 幼、保と小、小と中に加えて、留守家庭児童学級と小の間で相互授業参観や相互訪問、情報交換を通じて連携を図る。
- ⑥ 学校だより、保健だより、学級だよりなどにより家庭への啓発を図る。

事業実施状況

- ① 家庭と連携しながら、「はやね・はやおき・あさごはん」の指導を繰り返し行うとともに、毎週火曜日をノーメディア（ノーテレビ・ノーゲームデー）として家庭への協力を呼び掛けた。また、朝会や児童集会などの場を通じて、健康や安全に関する啓発活動を行った。
- ② 定期的に「いじめアンケート」等の調査を行い、その結果を共有する場や日常の様子についての情報交換する機会を設けた。
- ③ 業前と週2回の「業間全校マラソン」を実施し、周回数を継続的にカードに記録するようにして、自主的な取組を促した。また、なわとびや一輪車などの運動に親しませ、健康の増進と体力の向上を図った。
- ④ 町の保健福祉センターや給食センターの協力を得て、口腔衛生指導や食に関する指導を全学年で実施した。
- ⑤ 「成長測定」の結果をもとに、肥満傾向にある児童については養護教諭や当該学級担任が個別に家庭と連携を図りながらその解消に努めた。

事業の効果

- ① 「生活アンケート」の結果、基本的な生活習慣については、就寝時刻、ゲームやテレビの視聴時間において、保護者の関心も高まり、改善が図られてきている。
- ② いじめ、虐待、不登校等の防止については、継続的な取り組みにより重大化することなく、児童の良さを伸ばす視点に立った指導を実施することができた。
- ③ 休み時間や放課後など、外遊びをする児童が増えてきた。また、業間マラソンにも自主的かつ意欲的に取り組む児童が増えてきた。
- ④ 歯磨き指導や食育についても外部講師の協力を得て指導を進め、給食後の歯磨きの励行を着実に進めた結果、歯磨きの重要性や食事の大切さへの意識の高まりが見られた。
- ⑤ 「成長測定」の結果から、課題のある児童については、肥満児童を対象とした集団宿泊活動に参加したり、病院へ相談に行ったりするなど、家庭の意識が高まった。

事業の課題・改善策

- ① 望ましい基本的な生活習慣の定着に関しては、改善が見られたが、課題がみられる児童（家庭）もあり、保護者への啓発をしながら、個別に働き掛け改善を図っていく。

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 3) 心身ともに健全な児童生徒の育成</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 積極的な生徒指導の推進。 ② 不登校、個別指導等を必要とする学び支援員の活用による学習面の支援。 ③ 体力向上や健康増進に向けた取組の推進。 ④ 学校・家庭・地域が一体となった子育て活動・健全育成の推進。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 生徒会を中心にしたあいさつ運動の継続。 ① 一月20件前後の教育相談と2ヶ月に1回以上の定期的なアンケートの実施。 ② 通常学級に在籍する特別に支援を要する生徒の個別指導計画の作成と、その計画に沿って進められ、成果があらわれるような支援体制の整備。 ② 特別支援教育補助員、学級担任補助員、学習補助員、及び学びの支援室の活用。 ③ 全校生徒を対象とした保健講話において、歯や生活習慣病に関する講話を実施。 ④ PTAの健全育成部の協力のもと、長期休業中の地域の巡視(パトロール)。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 日常的に自然にあいさつを交わす生徒を育成することができた。 ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、通常学級の生徒に関するチェックリストを活用し、特別な支援を要する生徒の特定と指導計画を立案し、その計画に沿って実施、検証、改善を行うことができた。 ② 学びの支援室との連携による学習支援により、特別な支援を要する生徒の進路実現に結び付けることができた。 ② 特別支援教育補助員、学級担任補助員、学習補助員の活用により、異なる実態の生徒に対してより細やかな支援が可能になった。 ④ PTAの健全育成部が中心となって長期休業中の地域の巡視(パトロール)を行うことによって、安心、安全な地域・学校で生活できるようになった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 中には消極的なあいさつを行う生徒もいるので、全員で取り組めるような雰囲気を醸成したい。 ② 生徒支援チームが中心となり情報収集を広く行うとともに、個人で抱えがちな問題行動に対して、今後もチームとして迅速に当たり解決していく。 ② 教員と補助員、補助員同士の共通理解や共通行動を大事にしなければ、大きな効果を期待できない。よって、連携がとれるような体制づくりと雰囲気を醸成していくことが必要である。 ③ 体力向上、健康管理について受動的な部分が多いので、自らの健康を保持する知識や態度について、さらに指導を重ねることが必要である。</p>

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供

事業目的と概要

- ① 児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与する。また、子どもの頃から生活の基礎基本を養い、食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね・はやおき・あさごはん」の浸透を図り、食事を通じて豊かな人間関係や協調性、感謝の心を養う。
- ② 発育期にある児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、健康増進を図るため、国の栄養摂取基準に沿いながら、季節や行事食、地場産品（地元の食材）を取り入れ、創意工夫した献立作成と調理方法により給食の充実を図る。
- ③ 環境衛生・安全対策を徹底すると共に、安心安全でおいしい給食の提供に努め、また食物アレルギー等のある園児や児童生徒については適切な配慮を行う。
- ④ 食事の大切さと食材についての知識を高めるため、園児や児童生徒や保護者に対し栄養士による食育指導を行う。

事業実施状況

- ①、② 安全でおいしい給食の提供
28年度は、11月に福島・茨城・栃木の広範囲で発生した震度5弱の地震による津波警報発令による休校、11月・1月・3月にインフルエンザの発生に伴う学級閉鎖と学年閉鎖があり給食停止があった。年間の実提供数は194,980食である。
学校給食用物資の調達に関しては、物資成分表によるチェック、検収時の検品、生産地や鮮度等を記録し、品質や温度管理、調理加工の徹底、職員の健康管理徹底により食中毒や感染症予防等に努めた。
また、施設及び調理機器等の保守点検や修繕を実施した。
食物アレルギー児童生徒への対応は、学校や保護者との情報共有と連携に努め、必要により給食停止（全部・一部）を行い、事故防止に努めた。必要な家庭には詳細献立を配布した。
- ② 郷土料理給食の実施
全国学校給食週間（1/23から1/30）に合わせ、郷土料理の献立を作成し、給食として提供した。
- ② 地場産品の利用促進
松島町産環境保全米「ひとめぼれ」をはじめとした町内で生産された野菜、トマトや味噌に加え、たけのこなども取り入れた。11月の「みやぎ食育推進月間」に地場産推進デーとして10品目の地場産品を使用した給食センター特別メニューの給食を提供し、あわせて第五小学校を会場に児童と野菜生産者との交流会（試食会）を実施した。
松島四季菜食料理コンテストの入賞者の協力でプロのレシピによる給食を提供し、第五小学校を会場に関係者を招いて児童との交流会を実施した。
- ③ 放射能濃度測定の実施
学校給食用食材の放射能サンプル測定を実施し、毎月広報で結果を公表した。
- ③ 給食費の滞納対策
保護者から「学校給食契約申込書」の提出により、給食費の負担義務の意識づけを行い、納付向上に努めた。支払督促予告通知及び支払督促申立てを実施した。納付が困難な債権について、債権放棄と時効援用による不納欠損処分を行った。
- ④ 食育指導
栄養士による幼稚園児・小・中学校児童・生徒への栄養指導は、1日の生活に重要な「朝食について」と地域の地場産物をテーマに年2回行った。また、小学校3年生を対象に「食べ物のほたらき」についての食育授業を実施した。
給食だよりを通して、食の大切さに関する情報と季節の旬な話題（季節の野菜、食中毒予防、インフルエンザ予防等）を児童生徒や保護者に向けて発信した。
毎日の献立について、食材の情報や季節の話題をまとめ、昼食時間に校内放送で紹介した。
幼稚園児による人参の栽培体験事業をJA仙台東部営農センターの協力で実施した。収穫した人参は給食の食材として活用し、町内の小中学校の児童生徒も味わった。
幼稚園・小学校の保護者を対象とした試食会（親子給食試食会）を通じ、保護者に対して食の大切さを伝え、家庭でも食生活に関心を持つよう食育活動に努めた。（計6回実施）

事業の効果

- ② 食育指導において、食べ物のほたらき、栄養バランスや体づくりの大切さを伝え、食事のマナーや生活の基本である食の重要性について理解が深められ、自身の生活習慣の振り返りが出来た。
また、幼稚園児が自分たちで種を蒔き自ら収穫した新鮮な野菜を給食の食材として使用することにより、野菜に親しみ、好き嫌いの改善、食への関心が高められた。

- ② 郷土料理の給食により、地域の伝統的な食文化に触れ、親しむことができた。
- ② 野菜生産者やホテル関係者との交流会を通じて、食に携わる人たちから仕事の取組みや体験話を聞き、食生活が多くの人々の活動に支えられていることを実感し、感謝の気持ちが高められたことや地域で生産された食材への親近感、安心感が得られる機会となった。
- ③ 栄養士や調理スタッフの徹底した品質チェックや温度管理、調理から配食までの安全対策により、食中毒などもなく、美味しい給食の提供を行った。
- ③ 教育委員会職員が一丸となり、滞納対策を行った。給食費の負担義務の意識づけを行いつつ、また納付が困難な不良債権については整理を行った。
- ⑤ 学校給食の食材について日々放射能サンプル測定を実施し、結果を公表することで、安心安全な学校給食の提供を行っている事実が住民に伝わった。

事業の課題・改善策

- ① 食物アレルギー
配慮が必要な児童生徒については、医師の診断書等により的確に対応しつつ、成長による症状の軽化も考慮し、毎年、各学校と連携を図りながら、給食停止（全部・一部）の必要を確認し、対応していく。
- ② 地場産品について
松島町産の米、町内産の野菜の活用を増やすとともに、生産者の顔が見え、さらに生産者の苦労や手間隙を分かりやすく伝えていく。地元の畑で収穫された農産物を活用し安心安全でバランスのとれた献立作成に努めていく。
- ③ 給食用物資の調達に関しては、今後においても関係機関と連携しながら、食品問題などについては情報収集に努める（町内産野菜の安定した調達量の確保に努める）。
- ③ 給食費の未収金対策については、対象となる保護者への支払督促の予告通知や仙台簡易裁判所への支払督促の申立て、電話や訪問、面談により納付の働きかけを引き続き行うこととする。
- ④ 食育の推進では、栄養士による指導を各幼稚園・小学校・中学校で実施したが、今後も各学校とその重要性を共有し、実施していく。

・地場産使用状況

県内産野菜

(単位：kg)

品 目	H28年度			H27年度		
	総使用量	地場産使用量	使用割合	総使用量	地場産使用量	使用割合
じゃがいも	2,528	752	29.7%	2,325	401	17.2%
白 菜	1,828	1,083	59.2%	2,050	1,339	65.3%
大 根	1,711	137	8.0%	1,709	571	33.4%
人 参	2,492	12	0.5%	2,793	13	0.5%
ね ぎ	1,722	1,160	67.4%	1,780	1,232	69.2%
キャベツ	1,918	396	20.6%	1,861	851	45.7%
玉 ね ぎ	3,886	964	24.8%	3,864	890	23.0%
きゅうり	1,692	0	0.0%	1,802	0	0.0%
主要品目計	17,777	4,504	25.3%	18,184	5,297	29.1%

町内産野菜

(単位：kg)

品 目	H28年度	H27年度
環境保全米	10,008	10,125
味 噌	510	517
ト マ ト	216	223
赤かぼちゃ	59	232
ブルーベリー	10	12
たけのこ	84	0
なす	79	0

・食育の推進状況

実施行事等	参加者等
親子での給食試食会	幼稚園、小学校の保護者(6回)
郷土料理の給食	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理献立メニュー 1月23日 ご飯、おから炒り、笹かまの磯辺揚げ、仙台雑煮(焼きハゼ) 1月24日 米粉パン、鶏肉の塩麴焼き、グリーンサラダ、松島かぼちゃのポタージュ 1月25日 ご飯、いわしの梅煮、松島白菜のごま和え、油麩のみそ汁 1月26日 ココアパン、白身魚のフライ、ごぼうサラダ、ミネストロー

	ネ (町内産野菜たっぷり)
1月27日	ご飯、さわらのみそ焼き、ひじきの煮物、はっと汁 ※米は、町内産環境保全米を使用
野菜生産者との交流会及び ホテル調理人企画給食	・第五小学校の児童と野菜生産者交流会メニュー (11月18日実施)
	献立 豆腐ハンバーグのトマトソース、味噌けんちん汁 ご飯 (新米)、松島野菜のおひたし
	使用品目 味噌、トマト、人参、ネギ、白菜、キャベツ、大根 米 (めごの舞)、じゃがいも、たけのこ
	・第五小学校の児童と松島四季彩食料理コンテスト関係者との交流会 メニュー (2月20日実施)
	献立 ご飯、小松館さけのみそソース、雪菜のおひたし、あかもく 入りすまし汁
栄養士による食育指導	・町内各幼稚園、小学校、中学校全クラスを給食時に食育指導 (2回実施) ・各小学校3年生を対象に「食べ物のはたらき」についての授業 ・給食だよりによる児童生徒、保護者への食育指導
園児による野菜の栽培	・各幼稚園の園児 (人参栽培) 栽培期間：6月から10月 収穫量：23kg (10/5 八宝菜)、(10/11 コールスローサラダ)、(10/17 チャプチェ)

・残食の割合

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
主 食	9.6	8.2	6.3	7.1	6.0
牛 乳	5.5	4.7	5.2	2.3	4.0
主 菜	9.4	9.0	10.6	7.1	8.1
副 菜	9.0	7.6	8.7	9.5	11.2
汁 物	9.3	8.8	11.8	11.4	13.5

・給食費 (平成26年4月1日から)

区 分	幼稚園	小学校	中学校 (1・2年)	中学校 (3年)
1食の単価	250円	265円	310円	310円
給食回数 (予定)	165回	175回	168回	163回
年 額	41,250円	46,375円	52,080円	50,530円
月 額	4月分	4,250円	4,375円	5,080円
	5月分～翌年2月分	3,700円	4,200円	4,700円

・支払督促予告通知及び支払督促申立て

支払督促予告通知 12件
支払督促申立て 4件

・学校給食費の収入状況

単位：円

	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	収入未済額 (A - B - C)	備 考
現年分	53,353,520	52,569,845	0	783,675	
滞納繰越分	11,071,369	1,901,629	389,415	9,167,740	

※不納欠損の内訳

債権放棄 1件
時効援用 2件

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎心身ともに健全で、豊かな知力と感性及び強い意志を持ち、いきいきと諸活動に励む児童の育成に努め、地域の伝統的行事や文化的活動に主体的、継続的に関わられるようにし、郷土を愛する心情と態度の育成に努める。</p> <p>[1]松島町歴史文化カリキュラムに基づき、地域の歴史、文化財を活用した学習活動を推進する。</p> <p>① 学芸員を招いての出張授業、瑞巖寺での体験学習 ② 森林学習</p> <p>[2]地域の伝統的行事や文化的活動への参加</p> <p>③ 夏の「松島流灯会海の盆2016」において瑞巖寺に飾る灯籠作り（全学年） ④ 瑞巖寺での五大堂太鼓発表(5年生)と町民文化祭への絵画「未来の松島」出品（3年生）</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 地域の歴史、文化財を活用した学習活動として、6年生が松島町教育委員会学芸員より、西の浜貝塚の出土品や縄文時代の松島の様子に関する出前授業を受けた。また、瑞巖寺見学、座禅体験を行った。</p> <p>① 2年生、3年生が、学区内や町内を巡り、ふるさと松島の特色について学習した。 ② 森林組合の協力を得て、森林に関する学習に取り組んだ(5年生)。 ③ 全学年が「松島流灯会海の盆2016」で使用する灯籠作りを行った。出来上がった灯籠は「松島流灯会海の盆2016・みんなの灯道」で、瑞巖寺参道を照らし、観光客等へのアピールの一助を担った。 ④ 5年生は五大堂太鼓・松一小太鼓を「瑞巖寺時空間絵巻」イベントで発表した。3年生は絵画「未来の松島」を町民文化祭へ出展した。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 地域の文化財「西の浜貝塚」をテーマとした出前授業は、歴史の授業で学習した縄文時代を実物を通して復習することができ、歴史を身近に感じることができた。また、学区内に貴重な文化財があることを知り、児童の歴史学習への意欲も高まった。</p> <p>① 瑞巖寺見学は、日頃は見られない場所を見せていただいたり、詳しい説明をしていただいたりしたことで、瑞巖寺について興味を持つ児童が増えた。また、座禅を実際に体験することができ、非常によい経験となった。</p> <p>② 5年生の森林学習は、壇山見学やチェーンソーでの伐採体験、木材を利用した椅子づくり体験を通して、森林の大切を実感しながら学習することができた。</p> <p>③、④ 地域行事への参加は、「ふるさと松島」を改めて見つめるよいきっかけとなった。また、地域の方々に作品や演技を披露し賞賛の声をいただいたことは、児童にとって大きな喜びとなった。</p> <p>③ 「松島流灯会海の盆2016」の灯籠作りに全学年で取り組んだことで、協力する心とふるさとを大切にすることを養うことができた。</p> <p>④ 5年生は、地域の方をゲストティーチャーに迎え、松島の創作太鼓「五大堂太鼓」の演奏に取り組んだ。太鼓の練習を通して、地域の方と密に触れ合うことができ、地域への関心を高める良い機会となった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>[1]松島町歴史文化カリキュラムに基づき、各学年の体験活動をより充実したものとし、ふるさと松島を愛する心を育てていきたい。</p> <p>① 地域の歴史や文化財を活用した学習では、町の学芸員に出張授業を依頼するとともに、6年担任が社会科学学習指導計画を参考に年度当初に計画を立て、継続的に実施できるよう連携を図りたい。</p> <p>② 平成28年6月は、町内でも熊が何度となく目撃され、森林学習で壇山に入れず、校内でのチェーンソー体験となった。森林組合の方々の計らいで学習することができた。今後とも連携、協力をしていく。</p> <p>[2]地域の行事や活動の担当者との連絡を密にし、地域との連携によるふるさと教育を推進していく。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 総合的な学習の時間における松島についての学習を充実させ、わが町松島への理解と思いを深める。 ② 町内小学校、松島中学校、松島高校との連携による志教育を推進する。 ③ ALTを活用した国際理解教育を推進する。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 3年生以上の全学年で、松島について「知る・探る・見つめ直す・考える・楽しむ」をテーマにふるさと松島について継続的、系統的に学習に取り組んだ。6年生では大仰寺(富山観音)で座禅体験をするとともに松島について理解を深める学習に取り組んだ。 ② 松島中学校、松島高校との連携授業を実践するとともに、町内小中学校合同発表会を実施した。 ③ ALTを活用し、各教科・領域・集会・行事の時間に、日本と諸外国との違いに気付く活動に取り組んだ。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 各学年で松島についての学習を通して、ふるさと松島の理解を深めることができた。また、体験的に松島に関する学習を繰り返す中で、ふるさと松島への思いが深まってきた。 ② 町内小中学校合同発表会での発表を互いに聞き合うことにより、連携が深まった。 ③ ALTの先生から英語教育だけでなく、アメリカの文化や自然、動物などについても教えてもらい、日本文化との違いについて感じ取り、外国に対する興味関心を高めることができた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① ゲストティーチャーの活用や松島について体験的に学ぶ活動を充実させ、郷土に対する愛着心をさらに育てたい。 ② ALTとの授業や行事の打ち合わせの時間を確保し、充実した内容になるよう努めている。さらに教師の英語指導力の向上を図る研修を計画的に実施したい。 ③ 児童が調べたいと感じる松島町の歴史や文化について、学習発表会と関連させるなど、学習の機会を広げ取り組ませている。語り部の会の方々など地域活動者との継続した連携を大切にしたい。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎地域の豊かな自然や文化に触れ、ふるさとを中心とした環境や福祉などを理解することで、自らの将来に向けての夢をもち、地域の一員としてふるさとの発展に尽くすことができる児童の育成を図る。</p> <p>① ふるさと教育を本校の特色ある教育活動として位置付け、積極的な指導を推進する。 ② 生活科や社会科、総合的な学習の時間を中心にして、各学年の教育課程にふるさと松島のよさや歴史、文化財について学ぶ機会を設定する。 ③ 志教育を各教科・領域の指導計画に従って実践を進める。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① ふるさと教育を本校の特色ある教育活動として位置付け、地域の人材の積極的な活用を図り、花壇の整備や菊づくり、郷土に伝わる舞踊（豊年踊り、菱取り踊り）などの指導において実践した。 ② 町の自然や施設での遊びや見学など、体験的な活動を教育課程に位置付け、「学校周辺の探検」（1・2年）、「町めぐり」（3年）、「品井沼干拓に関する町めぐり」（4年）、「森林学習（檀山）」（5年）、「四大観めぐり」「町歴史めぐり」（6年）などの学習活動を行った。 ③ 志教育の年間指導計画に沿って、各教科・領域において実践を進めた。第6学年では、「小中学習交流会」において、総合的な学習の時間のテーマ学習のまとめの発表を行った。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 花壇の整備や菊づくり、地域の施設や歴史についての学習や伝統芸能体験などを通して、地域の方々との交流が深まるとともに、地域及びそのよさについて深く知り、進んで関わろうする意欲を高めることができた。 ① 菊づくりについては町民文化祭の場、また、感謝の会を開き、お世話になった方々に感謝の気持ちを表すことができた。舞踊については、運動会や学習発表会の場でそれぞれ学習の成果を発表することができた。 ② 町の自然や施設での遊びや見学により、ふるさと松島のよさを体験を通して味わうことができただけでなく、教科・領域としてのねらいに沿った学習を深めることもできた。 ③ 志教育の推進については、「かかわる」、「もとめる」、「はたす」の3つの視点を意識した取組を進める中で、指導する上での留意点等についての理解が深まった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>② 「統合的な学習の時間」において、より効果的で系統的な取り組みがなされるように、同一校種間や異校種間でのカリキュラムのすりあわせを行うことが必要である。 ③ 志教育の推進については各活動において、志シートの効果的な活用を考えていくとともに、3つの視点と、より明確に関連付けた詳しい指導計画を作成し、実践を進めていく必要がある。</p>

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

事業目的と概要

- ① 総合的な学習の時間の充実。
- ② 学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育、キャリア教育、志教育の推進。
- ③ 国際交流および地域間交流の推進。

事業実施状況

- ① 総合的な学習の時間において、主体的にふるさと松島を調べる活動(1年生)や町内での職場体験学習(2年生)の実施した。
- ② 「職業人の話を聞く会」を実施した。様々な職種の方から仕事に就いた経緯や苦勞、大切にしていること、中学生に望むことなどを直接聴く機会を持った。
- ③ 生徒会の役員生徒がにかほ市を訪問し、リーダー研修会に参加した。
- ③ 「松島子ども英語ガイド」に参加(1・2年6名)し、松島を訪問した外国人に松島の観光地を紹介した。

事業の効果

- ① 地域松島を調べることにより、改めて松島のよさを知ることができ、郷土愛の向上につながっている。
- ② 職場体験学習を通して、松島の産業についての理解を深めることによって、松島町の未来、発展、将来について考えるよい機会となった。
- ③ 県外(にかほ市)の生徒との交流を通し、リーダーとして果たすべき役割について考えを深めたり、地域の方々が多く関わる学校行事について学ぶことができた。また、交流の内容を生徒総会で伝え、にかほ市との関係を全校生徒に紹介した。

事業の課題・改善策

- ① 今後も、総合的な学習の時間において、郷土松島を知り、将来の松島町について考える学習を計画的に配置していく。
- ② 地域の人材の活用については、地域連携担当(コーディネータ)との連携を今後も継続的に図っていく。
- ③ 松島の未来を担う生徒の育成のためには、地域をより深く知るとともに、宿泊を伴う旅行的行事などを通して、他地域との比較が行えるような学習内容も検討していく。

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 5) まつしま防災学の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>◎児童が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解するとともに、常に安全な行動ができるようにする。 ◎学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。</p> <p>① 「まつしま防災学」を主軸とした防災教育の充実 ② 「地域学校安全委員会」の立ち上げによる地域との連携・協働の強化 ③ 学校行事(保健安全的行事)や学級活動(保健安全に関する授業)における実践的な指導 ④ 各教科学習時の安全、休憩時・放課後の安全、通学路の安全確保、学区内危険箇所への安全配慮、登校時は職員による登校指導を実施 ⑤ 学校環境の安全管理として、校舎内外の施設・設備の安全点検の実施</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 「まつしま防災学」を防災教育の中心に位置付け、防災主任(安全担当主幹教諭)が中心となり、研究部、(学年主任・学活主任・道徳主任・総合的な学習の時間主任)と連携して指導にあたった。 ① 「まつしま防災学」を学活、生活科、総合的な学習の時間の中に位置づけ、地域防災に関する課題を設定し学習に取り組んだ。(1・2年:4時間、3年:5時間、4年:6時間、5・6年、7時間) ② 幼稚園との合同避難訓練は日程の調整が合わずに、同時避難が行えなかった。引き渡し訓練は天候により、第一小学校体育館での引渡実施となった。 ③ 地震・津波・火事の怖さについて、災害種別や時間・場所にも対応した一次避難場所をあらかじめ指定しておき、災害に応じた的確な判断を実践できるよう訓練した。 ③ 訓練では、発災時に自分の身を守るため、どのような行動を取るべきかを指導し、地震発生時には、被害が拡大しないよう学校や家庭で何をすべきかを学ばせ、訓練で実践した。 ④ 安全教育計画に基づき、運営機構の関連を考慮し、全職員協力共同して児童の安全確保に努めた。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が次第に高まり、地域防災と連携した地震に強いまちづくりに関心をもつ児童が見られるようになってきた。 ③ 避難訓練(地震想定)や引き渡し訓練では、東日本大震災の経験が生かされ、初動対応が児童一人一人に浸透し、揺れや落下物などによるケガの防止のために速やかに行動する姿が見られた。また、津波想定で全児童、職員が速やかに避難することができた。 ④ 登下校時における指導・巡視を行い、効果的であった。特に、スクールガードリーダー、職員による登校指導やPTAの方々の児童への声がけ運動は、交通安全や不審者対策に有効だった。 ⑤ 学区内の危険箇所について、PTA(地区委員長)からの情報提供によって、新たな危険箇所を指定し、それに基づいた巡視の実施や学級における児童への指導ができ、大変効果的であった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 防災教育としては今後も写真やビデオ、テレビ番組など視聴覚教材を活用し、データ提示の仕方を工夫するなど具体的で分かりやすい指導の継続が必要であり、カリキュラムを学年ごとにデータで保存し、指導方法の充実を図っていく。 ② 地域防災としての地域との連携を推進するために、地域学校安全委員会の開催を通して、地域関係者(区長、行政員、役場)との連携を強化していく。また、避難所設営訓練など地域との連携に向けた取組の改善を図っていく。 ② 引き渡し訓練の重要性について保護者への啓発を継続していく。 ②、③ 第二次避難所を第一幼稚園第二園庭と指定し、実際の災害時を想定して、幼稚園と合同の避難訓練、引き渡し訓練を実施していく。 ③ 登下校時の地震発生を想定し、避難訓練を実施していく。</p>

<p>基本施策2：学校教育の充実 『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』 5) まつしま防災学の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 災害時における児童の安全を確保するための防災教育計画の充実を図る。 ② 防災教育計画にもとづく地震・津波・火災の避難訓練を実施し、防災教育計画の改善に努める。 ③ 「まつしま防災学」指導計画の実践と充実・改善を図る。</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① メールシステム（ノパメール）の全家庭登録をお願いした。 ①、② 東日本大震災の実体験を生かし、0次避難・1次避難・2次避難と状況や段階に応じた避難方法・避難場所を取り入れた避難訓練を単独及び幼稚園と合同で実施した。 ③ 「まつしま防災学」指導計画を震災の経験を生かして改善し、生活科や総合的な学習の時間において実践した。 ③ 中学生による本校3、4年生向けの防災、減災教室を行った。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① ノパメールの登録は、ほぼ全家庭の登録を行うことができ、緊急連絡など様々な場面で有効に活用することができた。 ② 東日本大震災の実体験を生かした避難訓練・引き渡し訓練も3年目を迎え、整然と行うことができた。 ③ 「まつしま防災学」を東日本大震災の経験をもとに、更に改善しながら計画的に実施することにより、児童の危機意識が高まり、いざという時にどのように行動すればよいかを考えられるようになってきた。 また、PTAと協力し5～6畳ほどの大きさの松島第二小学校マップに、追加の危険個所にシールを貼った。児童が、どこにどのような危険個所があるかを把握するのに役立っている。さらに昨年度作成した「危険箇所・避難所マップ」を新入児童の家庭に配付することもできた。 ③ 中学校との交流による3、4年生の防災、減災教室は、比較的近い年齢層からの指導と言うこともあり、意欲的に取り組む姿が見られた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 今年度も避難マニュアルの見直しを行った。今後も継続的に見直しを行っていきたい。 ② 平成28年度は、大津波警報が発令されたとする想定の下、校舎2階へ逃げる訓練とそこで引き渡す訓練を実施した。近くの高台に避難することも一つの選択肢ではあるが、より安全で現実的な避難の仕方を早急に検討していく必要がある。 ② 学校外において地震や津波に遭遇した場合の対応など、様々な場面を想定し、計画的に避難訓練等を実施した。今後は地域との一体となった防災訓練等の実施を構想していく必要がある。</p>

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

5) まつしま防災学の推進

事業目的と概要

◎自分や他人の生命を尊重し、安全に行動できる態度や能力を養い、心身の健全な育成を図る。

- ① 災害時に自分の身を守ることができる能力の育成を目指して、まつしま防災学と行事・学級活動などを関連付けながら防災教育計画の充実・深化を図る。また、保護者や地域との連携を進める中で避難訓練・引き渡し訓練などを通して、適切な判断の下に安全に避難行動ができるようにする。
- ② 保護者や地域との連携を密にした防災教育・安全教育の充実に努める。

事業実施状況

- ① 「まつしま防災学」については、「総合的な学習の時間」を中心に、避難訓練・引き渡し訓練などと関連付けながら指導を進めてきた。町総務課環境防災班や消防署、幡谷地区自主防災会などの協力の下、訓練の様子を視察していただいたり、消火訓練などを合同で行ったりした。
- ①、② 日々の巡視による日常的な点検に加え、月1回の安全点検や通学路点検を行い、学校や地域の現状に即した指導を行った。また、PTAでは、「学区内危険箇所」の状況について保護者全員で確認を行い、改善が必要な箇所については町に要望書を提出した。
- ①、② 月2回（1日・15日）の安全デー、定期的な教職員の学区内巡視（月1回は輪番で、学期1回程度全職員で実施）、交通指導隊やスクールガードリーダーによる見守りと情報共有、「子ども110番の家」との連携などにより、保護者や地域と連携しながら安全教育の充実に努めた。

事業の効果

- ① 「まつしま防災学」については、各学年ごとの計画に基づいて指導を積み重ねてきた。特に、3学年では、校内での様々な場所での地震からの自分の身の安全確保について、「総合的な学習の時間」において学習したことをもとに掲示物を作成して全校児童に呼び掛ける活動が行われるなど、防災に対する意識の高まりが見られた。
- ① 避難訓練・引き渡し訓練においても、真剣な態度での取組が見られた。又、引き渡し訓練については、回数を重ねることで保護者の中に活動への理解が深まり、より実際に即した訓練として実施することができた。幼稚園と合同で行うことでより実践的な取組になった。
- ① 毎月11日の日を「子ども防災の日」と位置づけ「未来へのきずな」の活用を図ると共に防災についての意識付けを図ってきた。
- ② 学校だけでなく、各関係機関や地域の方々が参加して行う避難訓練によって、貴重なアドバイスや課題の解決のヒントをいただくことができ、計画や実施内容の改善につながった。
- ② 保護者や地域の方々との協働による街頭指導や巡視などにより、児童の安全な登下校を確保することができた。

事業の課題・改善策

- ① 危機管理マニュアルについては、職員全体で確認を行い、実際の場面でどのように行動すべきかを実践することができた。その反省をもとに改善を図る必要がある。
- ①、② 地域や異校種間との連携については、学校だけでは改善できる部分にも限界があるため、避難所の開設なども含めて、町全体の中で学校としてはどのような位置付けで進めていくかというビジョンを改めて持ち、学校としての果たすべき役割について考えていかななくてはならない。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

5) まつしま防災学の推進

事業目的と概要

- ① 危険の予測と回避する力を育成する。
- ② 防災の基本的な知識を深める。
- ③ 災害時に支援者として貢献し、地域のリーダーとなって活躍する意識を高める。

事業実施状況

- ①、②、③、東北福祉大学、町社会福祉協議会による防災、減災に関する講話と体験学習を行った。
- ② 1年生が東北福祉大学の学生から学んだ防災・減災クイズやかるた、体操などをそれぞれの出身小学校に出向いて小学生に教えた。
- ② 2年生を対象に救命救急講習を実施した。
- ③ 3年生を対象に避難所設営に関する講習を実施した。

事業の効果

- ①、② 生徒個々の防災、安全に対する意識が向上した。
- ①、② 津波に対する状況の理解と高台避難の重要性を認識することができた。
- ①、② 災害時の避難について、個々の生徒が自分のこととしてとらえられるようになった。
- ①、② 保護者対象のアンケートでは、「まつしま防災学」や避難訓練等で、災害時の心得を育てようとしているか」について、「そう思う」「だいたいそう思う」の割合が、95%に達している。
- ①、② 避難訓練を休み時間に設定し、実際に起こりうる場面を想定した訓練を行った。
- ③ 自分の地域の安全について考えるようになった。

事業の課題・改善策

- ① 津波や台風による水・土砂災害など、災害の種類に応じた避難等の仕方を身に付けさせていく必要がある。
- ①、② 引き続き、実際に想定される場面に基づいた訓練を行っておく必要がある。
- ③ 避難所開設時に、支援者として力を発揮するための行動訓練を引き続き行っていかなければならない。

(7) 基本施策3：地域文化の継承と創造

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策3：地域文化の継承と創造 『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』 1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進
事業目的と概要
① 地域との協働によるふるさと体験型教育の推進 ② 「日本遺産」認定登録を見据えた、ふるさと松島の探求と新たな魅力の発信・発掘への取り組み ③ 地域の魅力ある文化・伝統の継承保存と内外への情報発信 ④ 特別名勝松島の景観および歴史文化遺産の保全
事業実施状況
① 町内の学校の年間指導計画に位置付けた「松島町歴史文化教育カリキュラム」に従って、すべての小学校で共通の学習や体験等ができる「松島まるごと学」を行った。19件、延べ609人の小学生が参加した。町内の文化遺産の案内役として地域へ出向き、54件、延べ1,728人の参加があった。継続事業としては、公民館講座「歴史を学ぼう（初級・中級編）」、「松島町史を読む」、春日PA文化財展示室体験イベント、塩釜地区二市三町共催で実施する縄文土器づくり体験事業を行った。 ② 平成28年4月25日、「政宗が育んだ“伊達”な文化」が認定を受け、宮城県・仙台市・多賀城市・塩竈市とともに魅力発信推進事業に取り組んだ。文化遺産を活かした地域活性化事業についても文化庁より補助を受け、引き続き調査と情報発信・普及事業に取り組んだ。また新たに町の文化財の保存活用のためのマスタープランである「歴史文化基本構想」策定に取り組んだ。 ③ 町内の文化遺産について、「広報まつしま」への連載、役場庁舎町民フロア・観瀾亭松島博物館・春日PA展示室の展示などを継続し、情報発信を行った。新たな取組として、観瀾亭松島博物館の展示替え後に町民を対象とした展示解説会を実施し、18人が参加した。また、瑞巖寺参道の発掘調査成果について平成28年7月23日に現地説明会を行い、218人の参加者があった。 ④ 品井沼干拓資料館・西の浜貝塚公園の維持管理に努め、文化遺産の保全を行った。文化財防火デー警防演習は、瑞巖寺本堂の拝観が再開されたことに伴い、会場を五大堂から瑞巖寺へ移して実施した。特別名勝松島範囲内での現状変更に関する相談及び申請の受付、埋蔵文化財包蔵地における開発行為に関する相談及び届出の受付を引き続き行った。
事業の効果
① 「松島まるごと学」実施後のアンケート調査では、9割以上の児童が高い興味関心を持って松島町の歴史や文化を学んだことが分かった。また、本事業をとおして初めて町内の史跡を訪れたという児童も多かった。児童の感想からは、自分の住む町の歴史や文化について知ることができ、その価値の素晴らしさに気づくことで、郷土に対する愛着や誇りを持つことに繋がったことが伺えた。 ② 日本遺産魅力発信推進事業では、パンフレット作成やWebサイトの制作、看板設置、シンポジウムを通じて周知を図った。文化遺産を活かした地域活性化事業としては、歴史体験アプリ「松島ダテナビ」の機能を拡張するとともに、史跡巡りなどのガイドに盛り込むことで、松島の魅力を掘り下げる一助とした。歴史文化基本構想策定に合わせて、これまでの調査成果を取りまとめ、地域代表者・学識者・関係課からなる策定委員会に提示することができた。 ③ 展示に関しては、展示替えのたびに「広報まつしま」や町公式Facebook等で周知することで、より多くの人々の目に触れるようになってきている。瑞巖寺境内遺跡の発掘調査では、江戸期の参道と見られる遺構が検出され、注目が高まっている。また、テレビや新聞報道でも取り上げられ町内外の人々が興味関心を持つ契機となった。 ④ 品井沼干拓に関わる遺構については、ずり出し穴・穴頭等の除草業務などを行うとともに、干拓資料館の来館者への解説対応を実施した。町内外の小学校4年生の社会科学習としての利用が中心であった。また、西の浜貝塚公園の維持管理については、課題となっていた高木の剪定及び病虫害防除を重点的に行い、マツクイ被害木等の枯死した樹木の整理も実施した。 文化財防火デー警防演習については、有事の際に被害を最小限に留められるよう各機関の連携を確かめることができたほか、観光客による警防演習見学もあり、文化財保護についてより効果的に周知することができた。 なお、平成28年度中の特別名勝松島現状変更申請数は170件、埋蔵文化財発掘の届出件数は29件にのぼった。
事業の課題・改善策
① 児童の学習に対する満足度と理解度をより高められるよう、子どもたちに伝えることの要点を整理し、また講師と綿密な打ち合わせを行うことで滞りなく学習が展開できるようにする。 ② 日本遺産魅力発信推進事業では、ガイド養成など来訪者の満足度を高めるような取り組みを図る必要がある。地域活性化事業は29年度が最終年度となり、これまでの成果を集約したデータベースの完成を目指す。歴史文化基本構想については、議論を重ね今後の指針となるような計画を盛り込んでいく。 ③ 平成29年度は「伊達政宗生誕450周年」にあたることから、展示に関しても関連企画・イベントを実施

していく。瑞巖寺参道の調査成果については早急に整理し、報告書としてまとめる必要がある。

- ④ 品井沼干拓関連遺構については、老朽化が見られる箇所もあり、利用者の便益を向上させるための維持管理策を講じる必要がある。また、品井沼干拓資料館についても、来館者の多くが小学生である現状を踏まえた展示の更新を図っていく。また、西の浜貝塚公園については樹木の管理とともに従来通りの芝生の管理、清掃等に対する要望も高いため、委託の方法を再度検討し、より細やかな維持管理を実現する。

特別名勝松島については町外の事業者が把握していない場合があるため、今後一層の周知を図る必要がある。平成29年度中に松島町ホームページに特別名勝松島現状変更の手続き案内及び様式を掲載する。また併せて埋蔵文化財包蔵地での開発行為についても同様に手続き案内及び様式を掲載する。

(8) 基本施策4：生涯学習の推進

【担当課：教育課生涯学習班・中央公民館】

<p>基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育・地域活動の推進』 1) 地域で支える家庭教育の推進</p>
<p>事業目的と概要</p> <ul style="list-style-type: none">① 公民館・分館事業における協働による地域活動の推進② 自主サークル活動の発足と運営への支援③ 地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援④ 心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援推進⑤ 地域における子どもの社会性を育成する取組の実施⑥ 地域の協働による地域交流センター活用支援⑦ 地域との協働による「防災キャンプ」の実施
<p>事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none">① 分館対抗として実施している「町民ふれあいスポーツ大会」は56回目となり、運動会形式種目もさらに参加しやすいものとなった。各分館においては、分館長を中心とした地域単位の工夫と特性を活かした多種多様な事業を企画し、地域づくり・人づくりの事業について実施した。② 生涯学習講座・教室については、受講者の希望等を踏まえ、文化観光交流館・中央公民館や地域交流センター、勤労青少年ホームにおいて、子ども、親子、成人で参加しやすいメニューで実施した。「松島の歴史を学ぼう講座」は、中級編を設けた。「家族ふれあい料理教室」を、ホテルの協力により実施した。③、⑤ ジュニア・リーダーは、初級研修会を経て新たに13人が入会し、登録者数が50人となった。「五郎八姫物語」「二市三町土器作り」「アトレ・るまつり」「海の盆」「品井沼ミニ文化祭」「仙台管内青年文化祭」等の行事にボランティアとして参加し、運営に携わった。また、「初原分館お泊まり会」や「児童館行事」に参加して、子どもたちを対象としたレクリエーション活動を行った。 子ども会育成連合会主催の「松っ子まつり」では、プーメランのコーナーを設け、延べ222人の子供たちとふれあった。さらに新規事業として野外炊飯研修会を実施し、火の起こし方を体験し、野外炊飯の際の危険予知トレーニングを行った。ほかにも、二市三町合同事業や県子連主催事業等に参加した。 夫婦町である秋田県にかほ市で開催された「中学生リーダー研修会」には、秋田県にかほ市の3つの中学校と松島中学校の生徒28人が参加した。(松島中学校からは6人が参加)④ 青少年健全育成松島町民会議事業として講演会を2回開催した。7月の講演会では「少年・少女をとりまく現状について」という演題で、管内で実際に起きた未成年が関わった犯罪事例をもとに、犯罪を未然に防ぐための方向性を示した。また、11月の講演会では「今、子育てを思う～不登校支援から～」として、親や周囲の大人が子どもにどのように接し、声を掛ければよいかといった保護者の子育てに関する啓蒙活動を行った。⑥ 手樽地域交流センターでは、親子対象の工作教室を実施した。また、東部地域交流センターでは、畑で親子野菜づくり教室と地域団体と共催で3事業を実施した。⑦ 町内の防災担当教員・消防署・消防団・婦人防火クラブ連合会・行政等の関係機関・団体が協働して指導にあたる「松島防災キャンプ」を実施し町内の小中学生23人が参加した。今年度は1泊2日で松島防災センターを会場に実施し、松島海岸周辺での津波避難フィールドワークやパーティションを利用した避難所体験などのプログラムを盛り込んだ。
<p>事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none">① 「町民ふれあいスポーツ大会」は、地域ごとに幅広い年齢層が750人参加し、役場チームや福祉施設からの参加もあり、親睦と地域間交流が図られた。また、各分館で主催する行事やレクリエーション大会等を実施し、地区内住民の交流と親睦が図られた。② 公民館主催の「松島の歴史を学ぼう講座中級編」の増設は、初級編に続くステップアップとなり、近隣市町との歴史背景にも理解が深まった。また、「家族ふれあい教室」は、ホテルの厨房での職場体験的要素もあり、ケーキ作りの過程で一流シェフへ質問する場面もあった。③、⑤ 各地域行事にジュニア・リーダーが参加することで、地域の力になることの意義を感じながら活動することができた。また、研修会や定例会に多く参加した会員は、技術や技能を習得し自信をもって活動するようになった。 「中学生リーダー研修会」では、にかほ市の史跡を訪ねて夫婦町になった経緯や歴史、文化等を学ぶことができた。また、グループワーク演習では、現在中学校で抱えている問題や自分の住んでいるまちづくり等について活発に意見を交わすなかで、リーダーとしての資質を磨くことができた。④ 7月の講演会では、子供たちの健全育成のためにスマートフォンの使い方について親子で話し合うことの重要性を学ぶことができた。11月の講演会では、保護者が子育てで気を付けなければならないことや子どもの自主性を育てていくための手立てについて理解を深めることができた。⑥ 手樽地域交流センターでは、地域の食生活改善員を中心に2回料理と健康に関する教室を実施している。

また、東部地域交流センターは、継続的に地域が花見や和太鼓の練習に活用しており、地域の施設として位置づけられている。

- ⑦ 防災キャンプでは震災時に関する講話をとおして、震災の経験を風化させないよう当時の様子や経験を参加者に伝えることができた。また、実際に体験しながら防災・減災の知識や技術を学ぶプログラム構成にしたことで、参加者の十分な理解につながった。地域・学校・行政が連携して行ったキャンプ実施に向けた話し合いやキャンプ運営をとおして、互いの活動や知見が共有されたことにより地域防災力が高まった。

事業の課題・改善策

- ① 「町民ふれあいスポーツ大会」は、前年度同様運動公園で実施し、運営側と応援者側との距離があり、音が聞き取れない点は、改善に至らず次回は町民グラウンドで実施することで分館長の意見が一致した。
- ② 歴史関係講座へ人気が集中する点は、講座増設で解消された。公民館講座の竹細工教室は、複数年経過し講師が主催する自主活動へと移行した。野菜作り教室は、作物を育てる時間や東部地域交流センターへの移動距離もあり、参加者満足度は高いが、見直しが必要となった。
- ③、⑤ ジュニア・リーダーは中学生が主体となって活動しているため、定例会でゲームやダンス、キャンプの研修を実施するほか、二市三町事業や各種研修会・交流会等へ積極的に派遣し、会員個人のスキルアップを図る必要がある。また、各関係機関・団体等と連携して活躍の場を広げ、人材の育成を図っていく。
- ④ 講演会により多くの保護者に参加してもらえようニーズに合ったテーマを検討し、青少年健全育成への啓蒙活動を継続して実施していく。
- ② 手樽地域交流センターは、避難施設が完成していることもあり、以前より地域の利用者は減少傾向である。学び支援事業・文化財整理事業と施設利用のあり方をどう構築していくのか検討する必要がある。
- ⑦ 震災のみを想定した訓練ではなく、町で発生する可能性がある洪水等の災害を想定したプログラムを考える必要がある。開催場所・実施内容・日程等について、より充実した活動となるよう引き続き検討していく。

<p>基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育・地域活動の推進』 2) 芸術文化活動の充実促進</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 音楽や芸能等の芸術鑑賞・自主的な芸術活動の推進 ② 芸術文化展や演奏会などの開催 ③ 自主サークルによる学習活動の支援 ④ 社会教育施設の整備と運用の充実 ⑤ 図書室機能の充実と読書活動の推進 ⑥ 古典芸能を通じたおもてなしの心を育む日本文化体験活動の実践</p>
<p>事業実施状況</p> <p>① 文化観光交流館の事業として、仙台寄席in松島、アトレ・る音楽祭、ふるさと民謡祭、東日本大震災の記憶かたりつぎ等様々な芸能や音楽、芸術活動に触れる機会を提供した。また、生涯学習班では町内の小学校4・5年生を対象とした「巡回小劇場」を平成28年9月6日に開催し、180人が参加した。28年度は演劇鑑賞として『あとむの時間はアンデルセン』を鑑賞した。 ②、③ 文化観光交流祭は、町民が自主的に活動している芸術や文化活動の発表の機会を提供し、併せて「産業まつり」や「健康まつり」とも連携し、広く町民の人と文化と産業の交流の場の機会を提供した。 ④ 文化観光交流館の指定管理者による施設貸出し等適正に運営された。 ⑤ 利用者からの要望や計画に基づく図書購入と分類配架、図書整備や廃棄を行い読書活動の推進のため、幼稚園・保育所・児童館等への巡回図書やボランティア団体による読み聞かせ、スタンプラリーを実施した。また、平成28年度に宮城県図書館より最新発刊児童書を借用し、夏休み期間に閲覧コーナーを設けた。</p>
<p>事業の効果</p> <p>① 質の高い芸術や文化講演イベントを実施し、町民が伝統芸能や芸術等に触れる機会を提供し、「観る・聞く・感動」を体験した。また芸術「おもてなし体験」として小学生に伝統芸能を鑑賞体験を実施し、芸人の実演に驚きと興味をもつ様子があった。 「巡回小劇場」では、歌を取り入れたミュージカル形式の演劇鑑賞や、劇団員と触れ合う参加型企画を通じて、児童が芸術をより身近に感じる機会を提供することができた。また、息づかいまで感じられるほどの距離で迫力のある演技を鑑賞したことで、児童たちの五感が刺激され、情操教育の面でも良い影響があった。 ②、③ 文化観光交流祭には、子どもから高齢者までの舞台・展示・販売等を実施し、前年度より参加団体数も増え、自主サークルの発表の場ともなった。また、幼稚園・保育所・各小学校からの「子どもアート広場」への展示も継続し、産業まつり、健康まつりとの同時開催に加え松島中学校・松島高校の参加もあり盛り上がりを見せた。 ④ 指定管理者による自主事業を実施し新たな集客につながった。また、イベント周知・チケット販売方法等広報媒体が多様になった。 ⑤ 利用者からの要望や計画に基づく図書購入整備は、利用者の読書活動の推進に効果があった。宮城県図書館からの児童書の閲覧期間も本を手にとる親子の姿もあり、利用しやすい雰囲気づくりにもつながった。 また、町内幼稚園で行ったボランティア団体による読み聞かせ会では、地域の方とのふれあいが園児にとって良い刺激となったり、園児たちが担任以外の人から絵本を読んでもらうのを楽しみにしていたりと、地域人材が入ることで教育活動の充実が図られた。ボランティア団体のメンバーからは、サークル活動や読み聞かせ会を通じて学びを得たり、子供たちから元気がもらえたりしたという意見があり、地域社会のつながりによる相互の良好な関係が見られ、地域活性化へと繋がった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>① 町民等のニーズを把握し、集客の年齢層に配慮し文化芸術事業が継続して提供できるよう努める。 また、「巡回小劇場」は引き続き事前打合せ会を実施して円滑な実施に努める。 ②、③ 交流祭運営にあたり、司会等分担を参加団体の順番制で調整協力いただくことで、参加者の理解をいただいた。 ④ 文化観光交流館については、文化と観光の交流も目的の一つであることから、今後も町内ホテル等との連携にも工夫が求められる。 ⑤ 蔵書の分類・整理や蔵書スペースの確保、継続して資格を持つ図書司書の配置を確保し、利用者の要望に対応できるよう努めたい。 また、より効果的な読み聞かせ会の実施を目指し、読み聞かせ研修を行う等、読み聞かせサークルの支援を続けていく必要がある。サークル育成のために関係機関と連携しながら支援していく。</p>

<p>基本施策4：生涯学習の推進 『協働による家庭教育・地域活動の推進』 3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み</p>
<p>事業目的と概要</p> <p>① 歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画 ② 松島の食文化の再発見と外国人に対する発信 ③ 児童生徒の交流や地域間交流の企画と実践 ④ ライフステージに応じた各種学習事業の展開</p>
<p>事業実施状況</p> <p>①、③ 秋田県にかほ市からの修学旅行時に、松島町の小学生と合同で行った「松島カルタ」の作成に協力した。</p> <p>②、④ 生涯学習の講座・教室としては、希望や要望を踏まえ文化観光交流館、地域交流センター、勤労青少年ホームにおいて親子・子ども・成人で参加できる事業を実施した。文化観光交流館において、歴史・文化・景観を再発見する「松島の歴史を学ぼう講座」を中級編を新設し、町内外各所へ足を運んで学び「町史を読む講座」では、テーマに沿って町の歴史を学ぶ事業を実施した。地元産の材料で「竹細工教室」、3年目となる「プリザーブドフラワー教室」も人気が高く、町内の職工組合を講師とした「親子工作教室」を実施。勤労青少年ホームでは、毎年人気が高い「家族ふれあい料理教室」、ITルームで8つのパソコン講座を実施した。</p> <p>また、生涯学習班では、継続事業として小学校低学年を対象とした「こころ・はぐくみ隊パート15」を実施し、21人が4回にわたる創作教室に参加した。</p>
<p>事業の効果</p> <p>①、③ 松島の歴史・文化・景観についての「松島カルタ」を合同で作成することで、松島のことを発信し改めて捉え直す良い機会になった。また、交流のなかで互いに住んでいる地域や通っている学校について紹介し合うことで、互いの地域に対する理解が進んだ。</p> <p>②、④ 生涯学習の講座・教室としては、各施設での教室・講座を実施し、東部地域交流センターの「いちょうの会」との連携事業もあり、地域の方や募集した一般の参加者との交流を図ることができた。</p> <p>「こころ・はぐくみ隊」では創作活動や文化的遊びを通じて、考える力や創造する力を育むほか、他学校・異年齢の友人との交流によって人間関係を築いたり、思いやりや責任感など社会性を養ったりすることができた。また、共同で一つの作品を作り上げたことで達成感を得られ、自信の形成につながった。</p>
<p>事業の課題・改善策</p> <p>①、③ 小学校同士の交流事業のあり方については、関係機関と検討していく必要がある。</p> <p>②、④ 受講者の意見やニーズに応じた教室・講座を企画できた。また、各種講座等人気が高い事業については、ステップアップするように講座を増設し対応した。</p> <p>「こころ・はぐくみ隊」はより多くの参加者を確保するために、事業日程や募集時期、その方法について関係機関と協力しながら調整していく必要がある。</p>

(9) 基本施策5：町民総スポーツの推進

【担当課：教育課生涯学習班・スポーツ振興センター】

基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』 1) スポーツをとおした地域間交流の推進
事業目的と概要
① 分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進 分館長やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、町民の健康・体力づくりと生涯を通じたスポーツ習慣の形成を図り、町のスポーツの発展に寄与する。 ② スポーツによる他市町村との交流の企画・支援 宮城県内のB&G海洋センター設置市町の小学生を対象に時季に相応しいテーマの事業を実施し、心身の健全育成を図るとともに参加者相互の交流を図る。 ③ 秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進 スポーツ交流を通じ、夫婦町との相互理解と友好関係の一層の促進を図るとともに、スポーツの普及・発展に寄与する。
事業実施状況
① 松島運動公園を会場に、分館長会と共催で「町民ふれあいスポーツ大会」を開催した。大会には、各分館からの参加者に社会福祉法人松の実福祉会や町職員も加わり、運動会形式で各種リレーや障害物競走、創作競技を行った。 ② 宮城県内の各B&G海洋センターから小学生を集い、登米市の長沼漕艇場を会場に「マリンスポーツフェスティバル」を開催した。行事では、カヌーやドラゴンボートなどの海洋性スポーツを体験したほか、水辺の安全教室を行い、水辺で安全に活動するための知識と技能を学んだ。 また、冬季にはみやぎ蔵王えぼしスキー場を会場に「ウインタースポーツフェスティバル」を開催し、雪遊びを通じて、冬の運動不足の解消を図った。 ③ 秋田県にかほ市と野球、サッカー、グラウンドゴルフなどのスポーツを通じての触れあいを深める交流事業を行った。
事業の効果
① 大会を通じて地域や世代間の交流が図られたとともに、参加者の体力向上・健康増進に対する意識の向上につなげることができた。 また、大会運営に関しても、各分館や各スポーツ競技団体などの協力により円滑に進めることができた。 ② マリンスポーツフェスティバルでは、行事を通じて、海洋性スポーツに対する関心と参加者相互の交流が深められたとともに水辺の安全に関する知識を深めることができた。 また、ウインタースポーツフェスティバルでは、自然の中での遊びの楽しさを教えたことで、自然体験活動への興味を持たせることができた。 ③ 各種スポーツ大会において、夫婦町としての友好を育み、相互理解を深めることができた。
事業の課題・改善策
① 参加者の固定化、また、地域住民数の事情から参加者を集めるのに苦勞する地区（分館）もあることから、各分館と検討しながら、より参加しやすい競技種目の選定と親しみやすい大会運営を目指す必要がある。 ② 直接の体験でしか得ることができない能力を育てるためにも、マリンスポーツやウインタースポーツなどの自然体験活動の機会の提供は有効であるため、継続的な事業の展開と事業に関わる人材の育成が必要である。 ③ 夫婦町の交流により、お互いの魅力や価値を高め、互いの理解を深めるためにも、推進体制の構築とニーズを組み合わせた事業の展開を継続的に行う必要がある。

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをととした町民の活力と地域の活性化』 2) 体力づくりの推進</p>
<p>事業目的と概要</p>
<p>① COTの実践による子どもの体力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期に体を動かすことの楽しさを教え、自ら進んで運動やスポーツに取り組む意欲を育てるとともに、基礎体力と運動能力の向上を図る。 <p>② 体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツにかかわる関係者や関係団体、地域で活躍している個人などの中から、地域住民の体力づくりを支えるコーディネーターやボランティアを育成する。 <p>③ スポーツ施設の効果的な利用推進による町民の健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の健康増進と体力向上を図るため、スポーツ施設における各種事業の展開と適切な施設の管理運営を行う。
<p>事業実施状況</p>
<p>① 未就学児を対象に、コーディネーショントレーニングやフロアリズム運動を実施し、子どもたちの基礎体力と運動能力の向上を図った。</p> <p>② 町内の総合型地域スポーツクラブによる、スポーツ行事における指導者の派遣や事業での体験指導を行った。また、体育協会や各スポーツ競技団体、総合型地域スポーツクラブが全日本実業団女子駅伝競走大会などの各種大会で運営補助を行った。</p> <p>③ スポーツ施設を各スポーツ団体による活動と各種行事などが円滑に利用できるよう調整会議を行った。また、各スポーツ施設の管理者が世代に応じた健康増進と体力向上を図るため、各種大会や教室を実施した。</p>
<p>事業の効果</p>
<p>① 指導者が子どもとコミュニケーションをとりながら、遊び感覚で体を動かす楽しさを指導したことで、子どもの運動に対する興味・関心が高まり、技術力向上のための期待と意欲につながった。</p> <p>② 体育協会や各スポーツ競技団体、総合型地域スポーツクラブが自己の見返りを求めず、他者や地域社会の利益を追求した奉仕活動に携ることができた。</p> <p>③ 各スポーツ施設の年間利用計画を調整したことで、各スポーツ団体が効果的かつ円滑に活動できる環境を整えることができた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p>
<p>① 子どもの運動能力の発達には、コーディネーショントレーニングなどを幼年期から学童期へと継続して実施していくことが効果的であるが、そのためには保育所や幼稚園、学校などの関係者の協力と指導体制の確立が必要である。</p> <p>② 各種スポーツ機関が実施するスポーツ指導者養成講座などに参加し、指導者の資質の向上を図るとともに地域における指導者の人材育成を検討していく必要がある。 また、ボランティアに関しては、携る年代が高齢化してきていることから、いかに次世代（働く世代）を参加させるかを考える必要がある。</p> <p>③ スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進を図っていくには、専門知識のある者による利用者ニーズに即応した実技指導と適切なスポーツ施設の維持管理が必要である。</p>

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』 3) 観るスポーツの推進</p>
<p>事業目的と概要</p>
<p>① レベルの高いスポーツ大会の開催・招致 ② トップアスリートの招致によるスポーツ教室の開催 ③ 子どもを主とした国際大会等観戦等の事業企画 ④ 平成29年度全国高等学校総合体育大会の開催準備</p> <p>①～③スポーツの推進とスポーツ人口の拡大、更にはスポーツに取り組む動機付けのため、トップアスリートが参加する大会などの誘致や選手と交流できる場を創出する。</p> <p>④ 高校生最大のスポーツの祭典であるインターハイの成功に向け、実行委員会の活動を推進しながら、万全な大会準備と大会運営を図る。</p>
<p>事業実施状況</p>
<p>① 女子駅伝日本一を決める全日本実業団女子駅伝競走大会が、文化観光交流館前をスタート地点として実施された。大会運営では、町内の各スポーツ競技団体が走行コースの整理員として協力し、また、「五大堂太鼓」がスタート時に太鼓演奏をして大会を盛り上げた。</p> <p>②、③ 駅伝に出場したデンソーチームが松島第一小学校を、TOTOチームが松島第二小学校を訪問し「ふれあい陸上教室」を実施した。教室では、選手が生徒と一緒にジョギングをしたり、遊んだりしながら陸上競技の魅力や楽しさを伝えた。</p> <p>④ 実行委員会を設置し、大会開催に必要な総合企画と競技施設・設備等の準備を行った。</p>
<p>事業の効果</p>
<p>① 日本を代表するトップランナーの競技を間近に観ることで、町民全体のスポーツに対する関心と意識づけが高まった。</p> <p>②、③ トップランナーによる陸上教室の中で、選手の持つ高い技術や人間性に触れ、また、選手から直接スポーツの魅力が伝えられたことで、スポーツに取り組む動機付けにつながった。</p> <p>④ 大会の開催にあたり、多くの町民や関係者から理解と支援を得ながら、競技運営の準備や関係機関・団体との連絡調整を円滑に進めることができた。</p>
<p>事業の課題・改善策</p>
<p>①～③ 町内でレベルの高い大会などを開催することは、町民のスポーツへの関心と意識付けに効果があるため、今後もトップアスリートの競技を間近に観る機会やトップアスリートと触れ合う機会づくりに努める必要がある。</p> <p>④ 経験や知識が無い状態での大会運営・準備となるため、先催地の情報収集、競技会場や開・閉会式の整備状況の把握、大会関係組織との連携、人員の十分な確保が必要である。</p>

<p>基本施策5：町民総スポーツの推進 『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』 4) スポーツをとおした心と体の健康</p>
<p>事業目的と概要</p>
<p>① 高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施 ② ウォーキング等推進のための環境づくりの推進 町内の史跡や名所を巡りながら健康増進が図れるウォーキングコースの整備とマップの作成を進める。 ③ 障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施 スポーツ振興基本計画の重点施策である「成年・高齢者・障がい者の健康増進（健康寿命の延伸）」のために、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境整備を進める。</p>
<p>事業実施状況</p>
<p>①、③ 高齢者や障がい者が、町民とともに競技する「町民ふれあいスポーツ大会」を実施した。 また、B&G海洋センター体育館や屋外多目的運動場、町民グラウンドでは、各種スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進・交流促進活動が行われた。 ② 保健福祉部門と連携し、町内の名所などを巡りながら健康づくりにつながるウォーキングマップ（磯崎・手樽編）を作成した。</p>
<p>事業の効果</p>
<p>①、③ B&G海洋センターや屋外多目的運動場、町民グラウンドなどを利用したスポーツ活動により、高齢者や障がい者の健康と生きがいづくりに寄与することができた。また、スポーツ活動の場と機会を提供したことで、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持・増進につながった。 ② 各地域の見どころスポット、歩数や所要時間、消費カロリーを表示したウォーキングマップが完成（一部の地域）したことで、松島町の魅力紹介と町民の健康づくりに活用できる。</p>
<p>事業の課題・改善策</p>
<p>①、③ スポーツをとおして心と体の健康を実現するためには、町民の誰もがそれぞれの体力や年齢、興味、関心などに応じて日常的にスポーツに親しむことができる機会の確保が必要であることから、それらのメニューづくりを保健福祉部門やスポーツ施設の指定管理者等と検討する必要がある。 ② ウォーキングマップは、生涯学習や健康づくりに活かせる資料とするため、幅広い宣伝が必要となる。</p>

第3章 学識経験者による意見

平成29年度（平成28年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書 についての意見書

学校教育班・学校給食センター関連にかかる意見書

米 川 稔

生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター関連にかかる意見書

桔 梗 元 子

1 はじめに

「松島町教育振興基本計画」（平成25年3月策定）は、本町教育のめざす姿や、長期の目標や方針を設定し、生涯学習の視点に立ち、「松島の教育」平成28年度版に具体的に反映されています。

この「松島の教育」の目標を達成するために、教育行政や教育現場が、地域性や園児・児童・生徒の実態を的確にとらえ、教育計画に具体的に位置づけ実践し、年々教育効果を上げています。

2 基本政策毎見解

基本施策 1 幼児教育の充実

1) 「元気な心と体の育成」

幼児がプロサッカー選手やスポーツクラブ選手と触れ合い、夢や感動、スポーツの楽しさを体験し、頑張る心の育成に大きく貢献されました。

2) 「幼保小中高の連携推進」

幼保小合同の行事を通し、園児と児童の心の交流や教職員の意思の疎通が図られ、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の防止に繋がるものと期待しています。

3) 「家庭の教育力の向上支援」

園だより、クラスだより、連絡帳など、幼児の基本的な生活習慣の形成や家庭での子育て支援の一助となっています。紙面や内容を工夫し、継続していただきたいものです。

4) 「地域で支える子育て支援の充実」

幼児の発達に合わせた規則正しい生活や環境美化、清掃のお手伝いの仕方、地域行事への積極的参加などを期待しています。

5) 「まつしま防災学（幼児期）の推進」

幼保小との合同安全教室や避難訓練、不審者訓練、引渡訓練など、防災・安全に関する意識は確実に高まり、真剣に学習している姿勢は大いに評価します。

防災は直接生命に関わる事、「自分の生命は自分で守る」という知識や行動を発達段階に応じ身につけさせたいものです。

基本政策 2 学校教育の充実

1) 「一人一人の児童生徒の学力の向上を目指した取組の推進」

学力の向上を目指し、「個に応じたきめ細やかな指導と家庭の協働による家庭学習の習慣化」が図られています。

特に、各学校においては「分かる喜びを実感させる」ために少人数学級やIT授業、ペア学習やグループ学習といった学習形態を工夫し、学習効果を高めています。

家庭学習に関しては「家庭学習の手引」（松島町教育委員会作成）を利用されています。さらに学校と家庭が連携し、「家庭学習の手引」を生かし、家庭学習の習慣化に努め、実力をつけてもらいたいものです。

また、「教職員の資質の向上」は、最優先の教育課題でもあります。本町では、にかほ市と連携し、学力の向上に関する相互研修を継続して実施しています。今日的課題に真摯に向き合い、成果を上げている事は大いに評価できます。

2) 「夢と感動のある学校づくり」

県内外の学校や芸術・文化団体との交流は、児童生徒の世界観を広げ、個性と能力を引き出す要因にもなっています。本町教育の目指す姿に謳われている松島人としての「誇りと絆」を育む施策としても意義のあるものと評価します。

3) 「心身ともに健全な児童の育成」

各校で実践している「いじめ問題検討委員会」は、児童生徒の学校生活、家庭や地域での生活を知る有効な手立てになり、得られた情報をもとに、課題解決にあたられていることは大いに評価できます。さらに定期的、臨時的に開催し、早期発見、早期指導に努め、児童生徒にとって学校は「楽しい場所」になるよう努めていただきたいものです。

また、不登校対策に関しては、スクールカウンセラー（SC）や、新しく導入されたスク

ールソーシャルワーカー（SSW）、「心のケアハウス」の町内開所、その他支援員や関係諸機関と連携を深め、指導体制を整え対応していくことが必要と思われます。

4)「松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進」

本町は、日本に誇れる日本三景の一つ「まつしま」であり、歴史的価値の高い遺産も豊富で、学習教材にも恵まれています。大いに教育計画に位置づけ、ふるさと松島を愛する心の醸成に努めてもらいたいものです。

また、町内には松島の歴史と文化に詳しい専門的知識を持った方が多数います。ゲストティーチャーとして大いに活用していただきたいものです。

なお、志教育の推進については、志ノートの効果的な活用方法を考えていくとともに、綿密な指導計画を作成し、実践していくことが望まれます。

5)「まつしま防災学の推進」

校種を超え、9年間の義務教育の期間を通して実践できるように作成され、具体的で県下に誇れるものであります。幼保、小中高、大学、社会福祉協議会との協働体制も生まれ、幅広い内容で構成されています。中学生による小学校への出前事業の実施など、特色ある取組も見られ、教育効果の大きい「まつしま防災学」です。

今後においては、まず「自らの生命は自ら守る」という原点に立ち、学校外において発生した地震、津波、風水害、土砂災害、雷などの災害に対応した指導も機会をとらえ、必要と思われます。

6)「食育」

本町では、栄養士による発達段階に応じた指導が行われ、児童生徒の食に対する意識も高まり、健康の維持増進に貢献しています。

また、地場産品を増やしたり、アレルギーの児童生徒に対してのきめ細やかな対応など、食の安全に関する配慮が行き届いています。さらに事故防止や不測の事態に対する対処法など、教職員の研修を定期的実施されることを望みます。

基本施策3 地域文化の継承と創造

1)「歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進」

ふるさと松島の歴史文化・伝統が守り継がれていくには、教育が大切な課題であると感じます。「松島町歴史文化教育カリキュラム」に従ってすべての小学校で共通の学習や体験等ができる「松島まるごと学」は、自分の住む町の歴史や文化を知り、その価値の素晴らしさに気づかせ郷土愛と誇りを育むことができる大変効果的な学習と言えます。今後も体験事業やイベントを通じ、より身近に歴史文化を知り、より分かりやすいカリキュラム構成で「松島まるごと学」を続けていきたいです。また「政宗が育んだ“伊達”な文化」の日本遺産認定を受け宮城県・仙台市・多賀城市・塩竈市とともに日本遺産魅力発信推進事業に取り組み、パンフレット制作やwebサイトの制作、看板設置、シンポジウムを通じて松島の魅力発信に効果をもたらしています。これまでの成果の集約としてデータベースの完成に期待が寄せられます。平成29年度は「伊達政宗生誕450周年」でもあり、また瑞巖寺本堂の拝観も再開されたことで、国内外からも注目されています。これらの事を鑑み、史跡巡りなどのガイド、デジタルの利用、イベントの実施など、これからはすべき課題も蓄積されています。特別名勝松島の景観および歴史文化遺産の保全については、文化財の資料の整理・展示、防災防火などの警防演習、マツクイ被害木等の枯死樹木の整理、剪定、病害虫防除、芝生管理、清掃など、なお一層早急に手をかける必要性を感じます。

基本政策4 生涯学習の推進

1)地域で支える家庭教育、2)芸術文化活動の充実促進、3)国際感覚を培う生涯学習

この三つの推進を掲げ項目ごとに細やかな活動が感じられます。

すべてに通じる事ですが、特に家庭教育に力を入れていることが伺えます。地域で子どもの育成を支える物づくりや体験学習、講演会などのイベントも以前にもまして実施されています。殺伐としている社会風潮ゆえ、町民が町民として人材の育成を図り、郷土愛を培う機会をこれからも育んでいきたいです。リニューアル後に実施されてきた文化観光交流館の事業も集客の年齢層に配慮し、町民の目線にたった事業の提供も定着しつつあり今後も効果が期待されます。また、国際感覚を培う生涯学習の一端として、基本政策3で取り上げられている史跡巡りのガイドなどに、小学生のキッズガイドを大いに養成し、外国語ボランティアガイド、アプリ活用の道案内などを行うことで、地域への関心の深さや興味等とともに身近に国際感覚が養われると思います。他学校、異年齢、異文化との交流機会は現在も設けられていますが、「井の中の蛙大海を知らず」にならないように、これからは大いに実施し、社会性や人間性を養っていただきたいです。

基本政策5 町民総スポーツの推進

- 1) スポーツをとおした地域間交流の推進、2) 体力づくりの推進、
- 2) 観るスポーツの推進、4) スポーツをとおした心と体の健康

これらの事を設定し幅広いスポーツ事業を企画し、長年続けられてきた事は評価されます。「町民ふれあいスポーツ大会」などは地域協働により世代間の交流が図られ体力向上・健康増進の意識向上にもつながる効果的な事業といえます。ただし、近年の人口減、参加者の高齢化、参加協力などが衰退している事も回避できない問題点であろうかと推察されます。より参加しやすい競技種目、親しみやすい運営など改善項目の課題検討が必要かと思われれます。夫婦町とのスポーツ交流は、他県との友好関係が築かれ、相互理解が育まれる高度な事業であると評価されます。小学生になって、転び方の知らない子ども、スキップの出来ない子どもがいると聞きました。基礎体力の向上、運動能力の向上を図るため、幼少期に自ら進んで運動やスポーツに取り組む姿勢が身に着くように、未就学児童へのサポートを今後も実施されるようお願いしたい。観るスポーツとしては、公的なスポーツ大会の開催会場などにより、トップアスリートと触れ合う機会も多く保てたことは、大変効果が期待されると思います。今後も継続していただきたい。スポーツをとおした心と体の健康は特に高齢者向け、障がい者向けのスポーツ教室を開催するなどにより体力向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたる健康の保持・増進は高く評価されます。

3 おわりに

1) 学校教育について

社会の変化に的確に対応されているとともに、改定される次期学習指導要領の内容を見据え、教育効果を高めています。

さらに、「松島町教育振興基本計画」に謳われている「めざす姿」を実現するために、町民の方々のご理解とご支援をいただき、教育行政関係者及び教育現場の教職員が、園児・児童・生徒の実態を確かにとらえ、意図的、計画的に実践し、益々教育効果が高まることを切望します。

2) 生涯学習について

基本政策3、基本政策4、基本政策5をとおして、継続された事業であっても、マンネリ化せず何らかの改善策や新規導入などを試み寄与されていることが伺われました。これからも町民の目線にたち、町民が望む事業や学び、健康管理などの推進に期待いたします。松島に住みたい、松島が好き、松島は良いところ。そのような言葉が発せられる町づくりを願っております。

平成29年9月

評 価 者

松島町教育委員会

教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員

内 海 俊 行
瀬野尾 千 恵
鈴木 康 夫
赤 間 里 香
佐 藤 実

学識経験者

米 川 稔
桔 梗 元 子